

平成24年9月21日（金曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（福本耕太君） | 2 番（濱中幸三君） | 3 番（山田建之君） |
| 4 番（山崎勝義君） | 5 番（佐々木邦久君） | 6 番（川本貴也君） |
| 7 番（泊 満夫君） | 8 番（山本良熙君） | 9 番（上川正衛君） |
| 10 番（川口幸路君） | 11 番（太田和博君） | 12 番（藤本誠助君） |
| 13 番（井上正清君） | 14 番（三枝邦彦君） | |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

| | |
|---------------------|---------------------|
| 町 長（岡田好平） | 副 町 長（千葉三郎） |
| 教 育 長（藤本義則） | 総 務 課 長（難波正樹） |
| 企 画 課 長（糸 英彦） | 税 務 課 長（中井俊博） |
| 福 祉 課 長（須浪宏和） | 健康増進課長（坂本正樹） |
| 住 民 環 境 課 長（椎木 孝） | 人 権 対 策 課 長（澤田 穰） |
| 建 設 課 長（樋口英士） | 農 林 水 産 課 長（前田満照） |
| 商 工 観 光 課 長（宮原正行） | 教 育 総 務 課 長（宮原隆昌） |
| 生 涯 学 習 課 長（南堀英二） | 病 院 事 務 長（三木俊明） |
| 水 道 課 長（川本公義） | 出 納 室 課 長（木下公明） |
| 債 権 管 理 室 課 長（岡田耗使） | 総 務 課 課 長 補 佐（川田順也） |
| 総 務 課 係 長（三枝恵吾） | |

議会事務局職員

| | |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（鳥井基史） | 書記（中村友幸） |
|--------------|----------|

議事日程 第2号

別紙のとおり

平成24年9月土庄町議会定例会
議事日程（第2号）

（平成24年9月19日招集）

平成24年9月21日（金曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 付託議案について各常任委員会の審査結果報告
（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第 2 議案第 1号 平成24年度土庄町一般会計補正予算（第3号）
- 第 3 議案第 2号 平成24年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 3号 平成24年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 4号 平成24年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 5号 平成24年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 7号 土庄町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 8 議案第 8号 土庄町防災会議条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 9号 土庄町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例
- 第11 議案第11号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び
香川県市町総合事務組合規約の一部変更について（土庄町）
- 第12 議案第12号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び
香川県市町総合事務組合規約の一部変更について（大鐔財産区）
- 第13 議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第14 発議第 3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の
構築を求める意見書
- 第15 議員の派遣について
- 第16 閉会中の継続調査申出について
- 第17 一般質問

開議

○議長（三枝邦彦君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は、14名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、付託議案について、各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。本件に関し、各委員長の報告を求めます。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

おはようございます。

議案第1号、平成24年度一般会計補正予算第3号の所管部分と議案第2号の特別会計補正予算、議案第7号の過疎地域自立促進計画関係、議案第8、9号の条例関係、議案第11、12号の規約関係について、当委員会に付託されました。

この案件について、9月19日、午後1時より委員会を開催し、審議いたしましたので、この結果について、各課順次主なものについてご報告申し上げます。

総務課。ページ数は、一応23ページですけれども、消防団運営事業のうち、31万円は、160個の携帯用投光器を購入するものでございます。全額共済組合からの助成金でございます。その下の30万円については、湊崎分団上庄班の積載車軽トラックの購入のためでございます。同じく災害対策事業は、旧法務局土庄出張所跡の施設を臨時防災拠点施設として使用するための費用でございます。95万2千円でございます。建物は、平成4年建築の耐震化対応で海拔5m以上となっております。2階フロアに臨時対策本部室を設置し、1階の車庫倉庫は、備蓄倉庫にするそうでございます。

69ページ、議案第8号、土庄町防災会議条例の一部を改正する条例は、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

71ページの議案第9号、土庄町災害対策本部条例の一部を改正する条例についても、同じく災害特別基本法の一部改正によるものでございます。

また飛びまして、77 ページ、79 ページでございますけれども、議案第 11 号及び第 12 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更は、平成 24 年 6 月 22 日から香川縣市町総合事務組合へ小豆医療組合が加入することに伴い、規約の一部を変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるとのことでございます。

以上の説明に対して、委員からは、臨時防災拠点施設、旧法務局土庄出張所跡の利用開始及び維持管理についての質問があり、執行部からは、必要最低限の水道、電気、電話料等が発生します。また、防災情報の収集、伝達が行える施設として使用したいとのことでございました。

以上、総務課所管部分の全議案について、異議なく承認いたしました。

農林水産課。17 ページでございますけれども、緊急雇用事業、豊島食プロジェクト 320 万 3 千円は、緊急雇用事業のうち、一部を昨年度、緑の分権改革調査事業で設置した生簀のある豊島鮮魚の運営経費の一部に充てて実施するものでございます。

19 ページでは、オリーブ生産拡大推進事業 121 万 1 千円は、耕作放棄地の解消を図るために、耕作放棄地にオリーブ植栽を実施する者に対し、苗木の購入費や防風施設の整備にかかる経費の一部を補助するものでございます。瀬戸の農村いきいき体験支援事業 136 万 5 千円は、昨年度整備した豊島の民泊事業者により、農山漁村体験活動、いわゆるグリーンツーリズムを実施するものでございます。

続きまして、耕作放棄地再生対策事業 368 万 2 千円は、耕作放棄地の再生に取り組む者に対し補助するものでございます。場所は、滝宮と伊喜末の耕作放棄地、合わせて約 1.3ha を再生する予定になっているようでございます。財源は、全て県補助金でございます。

委員からは、耕作放棄地の再生対策事業については、山の近辺を再生するということだが、県道の近くの耕作放棄地を再生した方が、効率がよいのではないかという質問に対して、執行部からは、事業主体が実施する農地になるので、借地などの設定が出来たところについて、再生作業を行うという説明でありました。

また、オリーブ生産拡大推進事業について、オリーブは、生産性が合わないという意見がありました。これに対して、企業が 6 次産業化を目指して実施するもので、これまで保有している農地と合わせて栽培の計画をしているという説明がありました。

また、豊島で行われる事業が多いのではないかという意見がありました。なぜか。豊島が、離島振興法の対象地域であること、瀬戸内国際芸術祭があること

等から、今は、豊島での事業が増加しているという説明でありました。

以上で、農林水産課所管部分の議案については、異議なく承認いたしました。

次に税務課。税務課所管部分は、15 ページでございますけれども、賦課徴収事務費 267 万 5 千円の補正でございます。

この部分の議案については、特に異議なく承認いたしました。

商工観光課。11 ページでございますけれども、歳入のうち、電動レンタサイクル施設整備基金繰入金 744 万 8 千円は、今年度の土庄町レンタサイクル運営事業において、予定していた緊急雇用補助金を利用した場合に収益とみなされ、平成 22 年度から 23 年度に発生した収益の返還義務が生じることになるため、当初予定していた県の補助金を活用せず、積み立てている基金を活用して、事業の継続を行うとの説明がありました。

歳出については、21 ページでございますけれども、主なものだけ申し上げます。

瀬戸内国際芸術祭事業 1,755 万 1 千円については、主なものは、新規プロジェクトとして、世界的に有名な韓国の作家に依頼し、小豆島の玄関口、土庄港に恒久作品を設置する委託料 1,500 万円。総事業費は 3,000 万円でございますけれども、2 分の 1 の負担でございます。

また、石の絵手紙ロード制作委託料 200 万円は、小海から琴塚までの間に石の絵手紙ロードを設置しようとするものでございます。

以上で、商工観光課所管部分の議案について、異議なく承認いたしました。

建設課。ページ数は、21 ページでございます。自然災害防止事業河川 1,700 万円は、灘山川及び灘山東川の導流堤工事です。財源は、すべて河川債を充当しています。千軒海岸の県営海岸整備事業は、159 万 3 千円の負担金でございます。

委員からは、千軒海岸の県営海岸整備事業の内容について、中身はどうかということと質問がございました。執行部からは、延長 40m の養浜工、すなわち、海砂が逃げないように石を並べるといふことの説明がございました。

以上、建設課所管部分の議案については、異議なく承認いたしました。

水道課。水道課所管部分は、35 ページでございますけれども、簡易水道事業特別会計の歳入と歳出について、説明を受けました。

議案については、異議なく承認いたしました。

企画課。企画課所管部分ですが、65 ページでございます。議案第 7 号、土庄町過疎地域自立促進計画の変更について、小豆医療組合の設立に伴い、計画に係る事業費等を組合負担金として過疎計画へ盛り込むためのものでございます。

以上で、企画課所管部分の議案について、異議なく承認いたしました。

以上、総務建設常任委員会へ付託されました案件の審議内容の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長 山本良熙君。

○教育民生常任委員長（山本良熙君）

おはようございます。

それでは、教育民生常任委員会に付託された議案第1号、平成24年度一般会計補正予算第3号の所管部分と議案第3号から議案第5号までの特別会計補正予算、議案第10号の条例関係、議案第13号の規約関係の案件について、9月19日に委員会を開催し、審議いたしましたので、この結果について、ご報告申し上げます。

所管各課の報告の前に、当委員会に付託されました案件はすべて、原案どおり可決すべきものと承認されましたことを、ここに報告させていただきます。

それでは、所管課別にポイントのみ報告させていただきます。

まず、福祉課です。福祉課所管部分では、議案第1号の一般会計補正予算で、15ページにあります修学資金貸付事業につきましては、新規申込者の増加に伴う貸付金の増額補正及び公立病院再編整備事業に係る財源更正、一般財源から過疎債への財源更正の説明がありました。

国民健康保険事業特別会計では、43ページ、保健衛生普及事業において、ジェネリック医薬品の使用促進に係る事業費と前年度分の精算に伴う返還金の増額補正の説明がありました。

介護保険事業特別会計では、53ページです。基金積立見込み額の減少に伴う積立事業の減額補正と前年度分の精算に伴う返還金の増額補正の説明がありました。

委員からは、国保及び介護特別会計の前年度精算に伴う返還金について、質問があり、執行部から、国費等の交付申請から翌年度精算に至る事務手続きの流れについて説明がありました。

続いて、執行部から議案第13号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、住民基本台帳法の一部改正等に伴う規約変更であるとの説明がありました。

次に住民環境課にまいります。住民環境課所管部分ですが、15ページ、戸籍住民基本台帳事務費168万3千円の補正は、正規職員1名減による臨時職員1名分の賃金、豊島の産廃視察用マイクロバスのバッテリーの修繕費185万4千円、一般廃棄物処理施設のし尿処理施設整備に関し、基本合意した小部自治会

への地域振興対策事業として 3,808 万 7 千円の事業のうち、宝くじ助成の 1,500 万円を差し引いた 2,308 万 7 千円の助成という内容でありました。

委員から、小部への対策事業の総事業費は、3,808 万 7 千円であり、合意金額 1 億 3 千万円からその金額を差し引くのではないかとの質問があり、執行部から、宝くじ事業による自治会館建設は、小部自治会が町との協議前より進めていた事業であり、合意により、自治会負担分を助成してほしいということであったので、対象事業の金額は、差額の 2,308 万 7 千円となったものであり、今後は、総事業費を合意金額より差し引いていくという説明がありました。

また、委員から 1 億 3 千万は、15 年間での対策費であり、助成金額の根拠はという質問に対し、執行部から、単純に割れば年間 1 千万弱になる。町の財政状況を考える必要もあるが、要望事業の内容により、増減はしかたがないという説明がありました。

次に健康増進課にまいります。健康増進課所管部分ですが、一般会計は 15 ページから 17 ページにかけて、補助金を活用した虐待防止事業の拡充とアンケートの実施、妊娠届の提出状況及び健診料改正を勘案した 15 名分の妊婦健診助成の増額、小学 4 年生を対象とした小児生活習慣病対策事業としての血液検査を実施する説明がありました。

委員からの質問としまして、虐待防止事業関係での船舶借上料の内容についての質問があり、執行部からは、虐待発生時、緊急避難措置として高松市にある香川県子ども女性相談センターへの避難の際に利用する海上タクシーの借上料であるとの説明がありました。

また、介護保険事業特別会計では、53 ページの一人暮らし高齢者対策事業において、地域住民による見守り活動支援について説明があり、全額県からの補助金であるとのことでした。

委員からの質問としまして、事業実施地区として、北浦地区の選定理由についての質問がありました。執行部からは、研修を受けた地域住民の希望をもとに、まずは北浦地区を中心とし、今後支援を拡大していくとの説明がありました。

また、福祉サービス事業特別会計では、61 ページの介護予防支援事業において、介護保険法改正に伴う介護システムの改修について説明がありました。

次に教育総務課にまいります。教育総務課所管部分ですが、25 ページ、教育振興事業の消耗品は、毎年、長栄又造さんのご子息である長栄暁様より、10 万円の寄付をいただいているものを、四海小学校の図書購入に充てる予定とのこと。続いて、中学校維持管理費 87 万 7 千円ですが、平成 16 年に導入した土庄中学校の教師用パソコンのサーバーが壊れたため、新たに買い替えよう

とするものです。

委員からの質問として、長栄さんは、小学校が統合しても寄付を続けてくれるのかとの質問に対しまして、執行部から、長栄さんには直接小学校の統合について説明はしていないが、統合しても寄付を続けていただけるようお願いしたいと思っているとの説明がありました。

また委員より、パソコンのサーバーは、バックアップ機能が付いてこの金額なのかとの質問に、すべて含めての金額を計上していますとの説明がありました。

次に生涯学習課にまいります。生涯学習課所管部分ですが、10 ページ、社会教育寄付金のうち 5 万円は、毎年寄付していただいている小豆島ライオンズクラブからの図書購入への寄付金とのことでした。

25 ページ、文化財補助事業の委託料 3 万円は、北山にある国の特別天然記念物、宝生院のシンパク保存のため、除草などの植栽管理を北山老人会に委託するものであるとの説明がありました。

次に、公民館維持管理費 37 万 9 千円は、豊島公民館のトイレを足腰の弱い高齢者の方や車いすなどの障害者の方からの要望で、座ったままで排泄できる洋式トイレに 1 台変更するとの説明がありました。

27 ページ、中央図書館維持管理費の 5 万円は、小豆島ライオンズクラブからの寄付金による図書購入費であります。

体育施設維持管理費 44 万円は、総合会館の冷温水器真空ポンプの修繕費という説明がありました。

73 ページ、議案第 10 号、土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例について、平成 17 年 3 月に大部、大鐸、戸形小学校が再編され、校舎及び施設の位置づけが明確でなく、特にグラウンドについては、旧学校施設ということで教育総務課なのか、それとも社会教育施設として生涯学習課の所管か、または、小学校の跡地利用ということで、総務課が管轄なのか不明確でありました。そこで大部、大鐸公民館が整備されたことに伴い、小学校跡地にあるグラウンドを社会体育施設の中央グラウンドと同じ位置づけとし、新たに多目的グラウンドにするという説明がありました。

また、グラウンドの管理関係については、中央グラウンドは、中央公民館、各地区グラウンドについては、地区公民館で行い、使用料については、中央グラウンドは現在の条例と同額、その他のグラウンドについては、新たに使用料を設けているが、自治会やスポーツ少年団など今まで使用している団体については、地域振興に寄与する団体として減免措置を行う予定で、条例の施行時期は、10 月からを予定しているということです。本来ならば、来年 4 月から施行

するのが一般的だが、すでに芸術祭の準備等による駐車場の申し込みや地元団体からの申し出などがあることから、より効果的でスピーディーな対応ができるよう9月定例会に上程したという説明がありました。

委員からの質問としまして、豊島公民館の洋式トイレは、男女便所1台ずつかという質問に対し、執行部より、共用で1台ですという説明がありました。

以上で、教育民生常任委員会へ付託されました案件の審議内容の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（三枝邦彦君）

これもちまして、各常任委員長の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（三枝邦彦君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（三枝邦彦君）

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

先ほどの総務委員長の説明の中で、農林水産課所管部分での所有事業、この中で、委員長より企業の6次産業化、1次、2次、3次、このような産業は、結構耳にするんですけども、6次産業化という6次産業のこの内容について、具体的にどのような職種、業種、どのようなのが6次産業にあたるのか、6次産業について、その点だけ1点お伺いしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

川本議員の質問に対してお答えします。

ほんとにあんまり聞かない名前なんですがね、実はね、この会社はね、協栄岡野さんなんです。あそこは素麺屋さんなんですけど、中身はどういうことかという、1次産業は物を生産する、みかんを作る、オリーブを作る。これ、1次産業ですね。2次産業は、それを加工する製造業です。3次産業は、商売とか。この3つをね、包含しとんです。ということは、物を作って、加工して、販売

まですると。要するに自前で物を作り、生産し、加工し、例えば、オリーブの何かバリュー作って、それを販売する。要するに、1次・2次・3次を兼ねて1社で全部やる。それを目指してやるというのが、6次産業だと思います。僕が考えると、1次・2次・3次を足したら6になりますわな。それで6次産業かなと思っておる。これはもう私流のね、

(「かける。」という声あり。)

ああ、かけるんですか。まあ大体おうてました。まあ、そういうことで、僕はこの、恐らく土庄では例えばね、あれなんかどうかな、柳生さんとことかそうかな、井上誠耕園さんなんかもそうじゃないかと思う。いずれにしても、生産、加工、販売を一手にやりますということで、私は、この6次産業化がね、土庄町に増えれば増えるほどね、僕はいいと思うんで、ぜひ、この中からでもね、6次産業目指して頑張っていたきたいなと思っておりますんで、そのために、町も町長も支援してくれると思います。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにございませんか。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（三枝邦彦君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号～第5号、議案第7号～第13号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論採決を行います。

日程第2、議案第1号、平成24年度土庄町一般会計補正予算第3号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算に対する反対討論を行います。反対理由を述べます。

第 1 に議案書 16 ページの衛生費、診療所費とその説明にあたり、議案書 6 ページ、第 2 表追加項目、公立病院再編事業に伴う地方債による一般会計の補正についてであります。拙速な公立病院の統廃合及び計画性のない建設に対し、反対する立場から、その予算執行にあたる一般会計からの繰り出しと地方債による補正の動きに対して、全体に対して反対するものであります。

第 2 に議案書 20 ページの商工費、観光費、瀬戸内国際芸術祭委託料について、事業委託料、土庄港作品設置委託料、モニュメント設置にかかる 1,500 万の支出補正についてであります。町財政が厳しいもとで、町民生活への関係の薄いモニュメントの設置、装飾品の設置のために、1,500 万円もの大金を支出することは、住民の理解を得られないと考えます。

以上 2 点について、私は 24 年度の一般会計補正予算に反対するものであります。反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

2 番 瀨中幸三君。

○2 番（瀨中幸三君）

賛成討論を行います。

議案第 1 号、平成 24 年度土庄町一般会計補正予算は、妥当と思われるので、賛成いたします。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ほかにないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号については、反対がありますので、起立によって採決をいたしま

す。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立者多数)

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 3、議案第 2 号、平成 24 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 4、議案第 3 号、平成 24 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 5、議案第 4 号、平成 24 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 6、議案第 5 号、平成 24 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第7、議案第7号、土庄町過疎地域自立促進計画の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

議案第7号、土庄町過疎地域自立促進計画の変更に対する反対討論を行います。反対理由を述べます。

議案書66ページ、67ページ、審議資料1ページに記載されている計画の変更内容の目的が、新病院建設とそれを推進するための小豆医療組合の設立及び整備にあることから、以下の変更に対し、反対するものであります。

反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

議案第7号、土庄町過疎地域自立促進計画の変更について、妥当と思われるので、賛成いたします。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ほかにないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 8、議案第 8 号、土庄町防災会議条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 9、議案第 9 号、土庄町災害対策本部条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 10、議案第 10 号、土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 11、議案第 11 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について（土庄町）の討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

議案第 11 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更に対する反対討論を行います。反対理由を述べます。

議案書 77、78 ページに記載されている変更内容の目的は、新病院建設とそれを推進するための小豆医療組合の設立及び整備にあることから、以下の変更に対し、反対するものであります。

反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

議案第 11 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更については、妥当と思われるので、賛成いたします。

○議長（三枝邦彦君）
ほかにありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）
ほかにないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第11号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（三枝邦彦君）
起立多数であります。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）
日程第12、議案第12号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同約の一部変更について（大鐸財産区）の討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）
1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）
議案第12号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同約の一部変更に対する反対討論を行います。反対理由を述べます。

議案書79、80ページに記載されている変更内容の目的は、新病院建設とそれを推進するための小豆医療組合の設立に関連していることから、以下の変更に対し、反対するものであります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（三枝邦彦君）
賛成討論の発言を許します。

○議長（三枝邦彦君）
2番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

議案第 12 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更については、妥当と思われるので、賛成いたします。

○議長（三枝邦彦君）

ほかにありませんか。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ほかにないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（三枝邦彦君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（三枝邦彦君）

日程第 13、議案第 13 号、香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提案、提案理由の説明（発議第3号）

○議長（三枝邦彦君）

日程第14、発議第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書については、議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（三枝邦彦君）

10番 川口幸路君。

○10番（川口幸路君）

発議第3号について、趣旨説明をさせていただきます。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を別紙のとおり、土庄町議会会議規則第13条の規定により提出するものです。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、地球温暖化対策のための税が平成24年10月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、平成24年度税制改正大綱において、平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進めるとされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これらの市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築することを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものであります。
よろしく願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

これもちまして、趣旨説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 3 号）

○議長（三枝邦彦君）

ただいま、説明のありました発議第 3 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

ないようでございますので、発議第 3 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 3 号）

○議長（三枝邦彦君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 3 号、発議第 3 号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（三枝邦彦君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員の派遣

○議長（三枝邦彦君）

日程第 15、議員の派遣についてを議題といたします。

本定例会閉会中に、議員の派遣についての申出書が提出されております。

詳細については、印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、会議規則第 119 条の規定により、議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（三枝邦彦君）

日程第 16、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各委員会の委員長より、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（三枝邦彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

一般質問

○議長（三枝邦彦君）

日程第 17、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9 番 上川正衛君。

○9 番（上川正衛君）

おはようございます。

9 番上川です。一般質問をさせていただきます。

県下には、様々な希少野生生物があります。香川県希少野生生物の保護に関する条例第 8 条に基づく、指定希少野生生物 8 種について、平成 18 年度に調査を行ったところ、8 種のうち、カンカケイニラの生育状況の悪化が最も深刻であり、何らかの具体的対策をたてる必要があることが判明したそうであり、

これを受けまして、香川県により、カンカケイニラの保護事業計画がまとまり、県環境審議会・自然環境部会で了承されました。県条例に基づいて、希少種の保護計画が策定されるのは、初めてのことで、カンカケイニラは、花茎の高さ数十 cm、白や淡黄色の花をつけて群生地があったとの証言があるそうですが、今では、寒霞溪周辺の 2 か所で 10 株程度しか確認されていないそうです。

乱獲、動物の食害、環境悪化などが指摘されておりますけども、減少のはっきりした理由が分かっていないそうで、環境省のレッドデータブックで、ごく近い将来に、野生で絶滅の恐れが極めて高いという、絶滅危惧 IA 類に分類され、2006 年施行の県希少野生生物保護条例で、オニバス、ウンランなどと共に保護の対象に指定されております。

瀬戸内海は、瀬戸内式気候の言葉で知られる乾燥地域ですが、その中にあって、小豆島は、特に複雑な地形、地質を持ち、最高峰は、海拔 816.6m に達します。高地は、朝夕、霧がかかり、わずかながら湿気にも恵まれています。この乾湿のバランスが、小豆島の岩壁の豊富な植物層を支えていると言われております。

およそ 2 万年前、地球上最後となったウルム氷河期、厚い氷が地表を覆っていた頃、中国大陸と日本は、陸続きだったと言われ、ナウマン象など大陸系の動物が、日本にも数多く生息していたと言われております。小豆島周辺からも海底からも、ナウマン象の化石が多く発見され、そのことを証明しております。この時代に、これらの動物群とともに、中国東北部から朝鮮対馬を経て、渡来した植物群の植物地理学では、満鮮要素植物群と呼び、その植物の一部が小豆島に、島であったため隔離遺存されてきました。

ショウドシマレンギョウ、カンカケイニラなどがこれで、島の自然史を語る貴重な植物であるといえるでしょう。寒霞溪で見られるような特殊な環境が、本来は、北方系の冷温地帯、満鮮要素植物群の植物の一部を隔離遺存させるなど、わずか 800m 余りの山しか持たない小さな島に多くの植物があつて、専門

家からの注目を集めております。このような貴重な植物を島の宝として守っていく必要があると思います。

今、地球環境は、空前の危機的状況にあります。オゾン層の破壊、CO₂によるかもしれない地球温暖化、産業による廃棄物の処理問題、人口の爆発的増加による食糧不足など、数えればきりがありません。自然保護や環境保全、種の保全ということもまた、地球規模で考えなければならないほど、緊急かつ重大な課題となっております。

県においても、これらの植物群は、生態に未解明な部分も多いこともあり、まずは、継続的にモニタリングを調査し、個体の保護だけではなく、周辺の植生や地質などの保護にも取り組み、種子や株分けによる人工増殖を進め、遺伝子レベルでの問題点を解決できれば、現地への移植も検討していくとございます。このように、少しずつではありますけれども、国の、県の種の保存に向けて歩み始めております。

小豆島は、私たちがかけがえのない島、故郷であります。豊かな自然、緑の島、碧い海の島。この小豆島の自然とともに、ここにしかないという動植物が数多く存在しております。これらのほかに、危機絶滅危惧Ⅰ類として、マツバラシ、ヒメシロアサザ、クジギク、危機絶滅危惧Ⅱ類として、ショウドシマレンギョウ、チョウジママズミなどの植物があり、また、爬虫類では、準絶滅危惧種のイシガメがあります。そして、昆虫類では絶滅危惧Ⅰ種のゴハンダイコクコガネがあります。

このように、どこを探しても無い、いない動植物が小豆島には数多くあります。国・県だけに任せていいのでしょうか。この世界でも貴重な動植物、ほっておいたら、無くなっていきます。これは、ほんとに守っていけるのは、我々島の人々だと思っております。かけがえのない自然は、一度壊してしまえば、再び元の姿に戻りません。これらの動植物を、わが町の、そして、島の大きな宝物として、今後とも、より一層真剣に踏み出すべきと考えますけれども、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木 孝君。

○住民環境課長（椎木 孝君）

上川議員のご質問にお答えいたします。

希少野生生物の保護につきましては、国におきましては、環境省が絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律において、絶滅危惧類として指定しております。

また、県におきましては、香川県希少野生生物の保護に関する条例で指定し

ております。

恵まれた小豆島の自然は、かけがえのない先祖からの遺産でありまして、自然の価値を深く認識し、その恩恵を永遠に享受できるよう自然を保護することを町民ともに共通の責務として、最善の努力払わなければなりません。

土庄町自然環境保全条例の中で、町の責務といたしまして、自然と調和した良好な生活環境を保全し、又は、創造するため、国及び県が実施する自然環境の保全施策とあいまって、町域の自然的、社会的条件に応じた自然環境の保全施策を実施する責務を有するとしております。

議員の言われる島の宝の動植物といたしまして、嶮岨山一帯で寒霞溪を中心に、島以外では発見されていないユリ科のカンカケイニラやモクセイ科のショウドシマレンギョウが、国・県からともに絶滅危惧種の指定を受けておりまして、カンカケイニラにつきましては、県が保護事業計画を策定し、モニタリングや人工移植等の保護推進を行っている聞いております。

今後、希少固有種としての園芸価値が高まった場合、盗掘の危険性が増加し、現況を放置しておけば、かろうじて残っている個体群も絶滅してしまう恐れがあるといわれております。

町といたしましては、絶滅という後世に取り返しのつかない状況を避けるため、県が推進します保護事業に積極的に協力し、植物の生育状況とその保護の必要性について啓発を行うなど、小豆島全体の問題としまして、小豆島町とともに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。

9月9日の新聞に、宝生院のシンパクが特別天然記念物であるという記事が掲載されておりました。天然記念物のうち、特に世界的・国家的価値が高いとされるものが、特別天然記念物で、植物では、花や森などを含めて31件しか指定されていないということでございますけれども、そのうち1件が県内に存在し、そして、土庄町に存在するということであります。私もシンパクの存在は知っておりましたけれども、見たこともあります。しかし、特別天然記念物が、どれほどのものとは知りませんでした。

小豆島の中でありまして、このような希少な個体であるということで、皆さんによく知られていない野生の生物が数多くあると思います。そういった意味で、啓発活動は、非常に大事なことだというふうに痛感いたしました。県も町も、県の保護事業に積極的に協力して、植物保護の必要性について啓発を行い、

小豆島全体の問題として取り組むことを今、お言葉をいただきました。

県のカンカケイニラ保護事業5か年計画で、平成20年度から24年度まで、
1.希少予想植物保護対策専門委員会の開催、そして、人口増殖及び移植、調査モニタリング、普及啓発とあります。

普及啓発では、カンカケイニラ及び寒霞溪周辺の自然環境に関するセミナーの開催、地元町、地元団体、地元住民の連携による保護体制整備と細かく計画されております。これらの保護事業を今だかつて土庄町に参加した事業はありますか。お伺いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

住民環境課長 椎木 孝君。

○住民環境課長（椎木 孝君）

県からの要請は、正式にはございませんので、町として参加したことはないと思われます。

○議長（三枝邦彦君）

9番 上川正衛君。

○9番（上川正衛君）

9番上川です。

県からの保護事業に関する呼びかけは、ないとの答弁をいただきました。保護事業に積極的に取り組む姿勢であるならば、県からの呼びかけがなくとも、町側から積極的に県に働きかけ、ともに協力して、また、小豆島町とも歩調を合わせて、島の大きな大事な宝物をこれらの希少野生生物の保存に向けた事業を安定的にできる体制づくりの構築をぜひ、お願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三枝邦彦君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

土庄小学校、湊崎小学校、北浦小学校、四海小学校統合に向けて、新小学校の建設事業が着々と進めておられます。前回の統合では、大鐸小学校、大部小学校の跡地には、立派な施設が出来上がり、地元住民の活性化になり、大変喜んでおられます。新小学校が開校した後、小学校の跡については、町としてどのようにして取り組んで行こうと考えておられるのか、ご答弁を願います。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

山本議員のご質問にお答えをいたします。

各小学校の跡地利用につきましては、大部小学校、大鐸小学校、戸形小学校の跡地利用と同様の方針に基づいて、進めてまいります。

おおまかな流れといたしましては、まずは、小学校ごとに、自治会や地域の住民の皆さまのご意見、ご要望をお伺いし、協議しながら、跡地利用計画を進めていくこととなります。

跡地利用計画の案がない場合は、町が公募により、民間利用計画を募集をいたします。それでも利用計画が確定しない場合は、町が跡地利用計画を検討するという流れとなります。

まずは、自治会や地域の住民の皆さまの中で、跡地利用について、十分協議をしていただき、町にご相談いただきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

8番 山本良熙君。

○8番（山本良熙君）

8番山本です。

地元協議ということですが、やはり、これから町として、財政事情を考える面から、町の小学校跡地を売却するということも考えていただきたいなど。それから、いろいろと残すものと売却するものとを分けまして、その中で1つ提案ですけど、湊崎小学校、これについて1つの提案をさせていただきます。

湊崎小学校については、以前は江戸時代に陣屋、つまり代官所があった跡であります。津山藩の代官所が置かれ、明治2年、1869年、版籍奉還までの間、代官が行政の大抵のことは、ここで処理されておりました。この陣屋を復元するための用地として、確保していただきたい。なお、幸いのこと、陣屋の設計図については、津山市の民族資料館から土庄町にいただいております。これは、教育委員会と湊崎小学校にあります。これを付け加えておきたいと思えます。復元できれば、観光におおいにプラスになるかと思えます。

それから、跡地については、ほかにもいろいろ病院の跡、それから幼稚園、保育所とのいろいろ関連がありますので、そこのところやっぱり、行政がある程度リードというのか、そういう形をしていただきたいと思っております。町長のお考えをひとつお願いします。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山本議員の再質問にお答えをいたします。

小学校再編というふうなことは、大部、また、大鐸、戸形とやってまいりました。その時の皆さん方の地域のご意見、小学校がなくなると過疎に拍車がかかると。子どもの声が聞こえない。そういうことで、地域の元気がなくなるといふふうなことで、大鐸と大部には、老若男女、お年寄りも子どもたちも幼稚園、保育園の子どもが集まる場所をつくりました。

そういう地域のコミュニティの拠点をつくったということが、ひとつの大きな流れになろうと思えますけれども、これは、やっぱり、地元、北浦、四海、渕崎、土庄地域の皆さん方のご意見というのが大事です。そういうものを尊重しながら、この地域には何が欲しいか。幼稚園の問題、保育園の問題、今、ご提案の陣屋の跡地の問題等々あろうと思えます。また、福祉の施設をつくって欲しいというふうな意見もあります。そういう地域の皆さん方の自治会長会とか、そういう会をまず通して、皆さん方の要望をまず、聞いていこうというのが町として、ひとつの基本方針でもございます。

そういう中で、リードするときは、リードしたい、というのが財政計画というのがございます。そういう中で、地元の皆さん方との協議というの、これからは密接にやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

おはようございます・

私は、2つの一般質問をいたします。

1つは、南海トラフ地震、マグニチュード9.1と言われておりますが、その被害予測とその対策です。

9月議会冒頭の町長あいさつの中にも取り上げられておりましたが、この地震による全国の被害は、新聞によると、最大で、死者行方不明者が32万人、倒壊家屋が238万棟に上ると予測されております。そのうち、香川県の被害は、死者3,500人、家屋の倒壊は、55,000棟と予測されております。土庄町の最大震度は、6強となっており、津波の高さは3m、到達時間は167分になっております。

もし、明日、南海トラフ地震が発生したら、最大で土庄町の家屋の倒壊戸数、火災発生件数、がけ崩れ箇所など、被害はどの程度なものになりますか。

また、津波の高さは3mと予測されておりますが、先の台風による高潮被害より何cm高くなり、床上浸水の被害は、どのように広がるのですか。

また、水道、電気、交通施設、避難生活、物資の不足、医療対応等のライフラインの被害予測は、どうなっておりますか。ライフラインの確保や対策は、具体的に進んでいますか。

町内において、地震に備えて家屋の倒壊防止の耐震診断や耐震工事は進んでおりますか。地震による火災予防や消防活動の検討はできていますか。

町内の各公民館は、地震や台風の避難場所に指定されておりますが、そこには水や食料、毛布、電気など最低限必要なものは備えられておりますか。

2点目は、高校の統合についてです。

先日、香川県が、2町の統合高等学校の建設予定地を土庄町の上庄、小豆島町の蒲生としていると伺いました。高校の統合につきましては、23年の6月議会の一般質問で取り上げさせていただいております。私の質問に答える形で、町長から「やはり、交通の便の良い場所を選んでいただきたい。福田からでも乗り換えなしに来られる場所。さらに、豊島の皆さん方も通学の一番近い場所、さらに、現時点では、高松高校などを見ますと、やはり、町中にある地域で育てた高校、そういう高校は伸びております。郊外の高校では、段々と定数が減っている。そういう状況を見ながら、やっぱり、中心市街地にある高校の有利性などを含めて、今、働きかけをやっているところでございます。これからまた、議会の皆さん、議長をはじめ、相談しながら、強力な運動を展開し、ぜひ、土庄高校が残るように努力はしていきたいと思っております。」と回答をいただいております。

また、昨年9月21日には、岡田町長、上川議長、谷久土庄町自治会連絡協議会長、各地区自治会連絡協議会代議員の連名で、香川県知事、香川県教育長に土庄高等学校統合校設置場所の存続を求める要望書を提出しております。

このような中、香川県の今回の発表は、唐突で理解に苦しむものです。要望の提出者である町長に香川県から、今回の発表について事前の相談がありましたか。多分、何の相談もなく発表されたのだと思います。さらに、2か所の校地を示し、小豆島の中で解決しなさいということは、土庄町と小豆島町の関係を考えると、大変問題のある提案であると思います。

現在の土庄高校の位置は、津波への対応ができていないと言われております。

しかし、新しい小学校は、海岸にあり、防波堤で十分に3mの津波対応ができるとされており、中学校も近くにあります。しかも、高校の付近は、住宅の密集地になっており、土庄町としては、3mの津波への対応が必要な所であり、香川県としても、津波の対応できる土庄港の護岸整備が必要な所です。津波への対応ができないから、現在の土庄高校の位置に新しい高校を作ることができないというのは、理解できないことです。

今年に入り、私たちは百歩譲って、小豆島町の池田に 2 町の負担で新しい病院を建設することを了承しました。土庄町からの通院は、不便になり、豊島からは、さらに不便になると思います。

今回は、小豆島町が百歩譲って、2 町の間接点であり、交通の便が一番良い現在の土庄高校の位置に、新しい高校を作ることを了承することが人の道であると思います。

今、町を挙げて、現在の土庄高校の位置に新しい高校を作ることが、理にかなない、人の道にかなうことを広く訴え、香川県に認めていただくことが必要だと思います。

土庄高校のグラウンドに隣接して、中央病院の駐車場、道を挟んで広い町有地もあり、高校の建設に必要な敷地は、十分確保できると思います。昨年の 9 月に提出したような要望書を町・議会・自治会等で連携して提出し、香川県に対して、新しい高校を現在の土庄高校の位置に建築されるよう、町を挙げて強力で働きかけることを提案いたします。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

濱中議員の第 1 点目のご質問にお答えをいたします。

8 月に内閣府から公表されました南海トラフの巨大地震の想定では、本町における最大震度は 6 強、最大の津波高は 3m となっております。

津波高については、満潮位、地殻変動を考慮したもので、小数点以下第 2 位を四捨五入した結果を切り上げ、メートル単位とした数字となっております。

今回の想定では、市町別の住宅被害、死者数等の被害想定は行われておらず、本町における具体的な数字は、公表されておりませんが、香川県全体での最も被害が大きくなるケースの想定では、全壊及び焼失棟数が約 55,000 棟、死者数が約 3,500 人となっております。この数字は、香川県が平成 17 年に、市町別被害を想定した数字に比べまして、それぞれ 10 倍、20 倍となっております。

平成 17 年の本町における被害想定では、全壊及び焼失棟数が 42 棟、死者数が 4 人となっておりますので、同様程度の被害拡大が予想されます。

また、平成 17 年の被害想定における本町の避難者数は、36 人とされておりました。本町では、それを基準に現在 100 人分の食料と水 3 日分を目安として備蓄を行っております。

9 月 1 日現在の備蓄状況といたしましては、食料が約 1,500 食、水が約 2,000 0、毛布が 120 枚となっております。今年度も新たな備蓄物資の購入を予定しております。今後とも継続的に備蓄物資の充実を図っていく予定でございます。

本庁を含む施設におきましては、自家発電装置の備え付けはなく、中国電力との相互連絡体制の協定によりまして対応いたしております。そのほかの対策といたしましては、順次、公共施設の耐震化を進めるとともに、民間住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用に対し、補助制度を実施をいたしております。

今年度中に、香川県において、国の想定を基に、県内市町の被害想定が予定されておりました、本町といたしましては、その詳細な想定の公表を受けまして、津波ハザードマップなど、早期に対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員のご質問にお答えいたします。

高校の再編の問題につきましては、土庄町といたしましても、大変重要な問題と考えております。前回6月でしたか、濱中議員の質問に答えた答弁は、そのまま受け継いでおります。交通の便、さらに安全性、そして、町中、市内地域等々を含めて町、県との折衝は、今も現在も続けているというのが現状でございます。

土庄高校の跡地、校地、跡地にぜひ、再生した高校を持ってきたいという意志は変わっておりません。そういうことで、先だって濱中さんがお聞きしたと思っております、非公式の会で県の教育長が参りまして、塩田町長と私の目の前で、県としては、こういう校地を予定といいますか、しておるといふふうなことで、上庄地域と東蒲生という提示がありました。それは、提示だけで、聞いておくということで、全然その会では、討論とかいろいろと質問とかは、受け付けておりません。そういうことを受けて、これから、両町または我々の立場として、大きな運動を重ねていきたいというふうに思っております。

特に今、濱中議員のおっしゃる池田地域に病院ができると。これは、ほんとに苦渋の決断ではありましたが、命にかかわる問題、両病院の赤字回復というふうなことを含めて、思い切った判断をいたしました。しかしながら、今、大部、北浦地域の皆さん方のご意見を聞きますと、やはり、バスの便、そういうものが不便だと、池田へ行くには乗り換えせなあかん。直行バスをつくらせていただきたい。そういう話が出ておりますので、高校問題も同じだというふうに思っております。そういう意味で、病院の場合は、福祉バスとかいろいろ手段はあろうと思えますけれども、高校の場合は、スクールバス制度はございません。公共交通機関を使わざるを得ない。そうなりますと、北浦、大部の人たちは、直行バスがないというふうなことでございます。そういう意味で乗り換え

なく来られる交通の一番便利な場所。これが、土庄高校跡地というふうなことで、強力に県教委、特に高校教育課には陳情いたしておるところでございます。今回もそれ以後、高校教育課には陳情し、また、お願いにまいったところでございます。

そういう意味で、土庄高校の跡地、町長としても、ぜひ実現したいという強い意志を持ちながら、今、行動を起こしております。そういう意味で、町議会の皆さん方にもぜひ、ご協力はいただいて、一丸となって土庄高校跡地へ誘致するという意志表示をぜひ、お願いもいたしたいし、応援もしていただきたいということをこの席で強力をお願いをし、要請をするところでございます。そういう意味で、私の意志としては、土庄高校跡地で1本でいこうという気持ちでございますので、その点もご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

まず、1点目の南海トラフ地震の件で、各公民館の災害用の備蓄なんですけれども、具体的に言うと、各公民館に例えば、乾パンとか飲料水とか毛布とかは、どのくらいの数を備えておりますか。

それともう1点、町長のご答弁の中で大変心強く感じたんですけれども、議会とか自治会とかですね、町を挙げてということなんで、あと土庄高校のOB会とか商工会、それから、観光協会とかいろいろな団体、老人会とか婦人会とかいっぱいあると思うんで、町を挙げてやるという方向で、町長が主体となって運動していただきたいと思えます。2点。

○議長（三枝邦彦君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹）

濱中議員の再質問にお答えをいたします。

備蓄につきましては、現在、一元管理をいたしております、各地区公民館にはございません。

現在の内容でございますけれども、乾燥米飯が1,000食余り、乾パンが500弱余りの備蓄をいたしておりますが、先ほど申し上げたとおりですね、細かな災害予測が想定されておりますので、それを待ちまして、ご指摘の各公民館への備蓄についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員の再質問にお答えします。

先だって自治会長会で県教委、陳情しました。あの陳情は、かなり重く受け止めてはいただいております。そういう意味で、再度やるかどうかという問題につきましては、自治会または婦人会等、町議会の皆さん方とも相談しながら、今、ちょうど微妙な時期でございます。いつ決まるか、今年度 3 月までには決まるというふうには聞いております。それが 12 月議会になるかどうかというところの微妙なところでございます。そういうことを池田の小豆島の再編病院を一つの例にとって、今、再攻撃をしているというのが現状でございますので、その点ご理解して町としても、自治会とはまず、相談していきたいというふうには思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（三枝邦彦君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

災害用の毛布とか食糧、一元管理されているということなのですが、大部とか豊島とかはですね、交通の遮断が行われると思いますので、ぜひ、離れたところには、少量でもいいですので、備蓄をお願いしたいと思います。以上で、答弁は結構です。

○議長（三枝邦彦君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

3 番、山田建之です。

今回の一般質問についてですね、先の水道事業特別委員会において、質問をいたしました。水道事業特別委員会は、肥土山浄水場の更新工事に伴う特別委員会であって、その他の件は、別にやって欲しいということでしたので、今回、一般質問で少し聞きたいと思います。

豊島の簡易水道をこのたび統合するというところで、どういう経緯で統合に至ったかと。それとそれについてですね、基本設計業務委託契約をしておる訳なんですけど、これが、朝日設計がやっております。私は、ここ 1 年くらい前から、ずっと朝日設計の肥土山浄水場工事についてですね、非常な過大設計じゃないかということのを再三、委員会とか、この本議会においても質問をしております。その件につきましてですね、今現在ですね、肥土山浄水場更新工事について、当初ですね、見積書提出は、1 社の、朝日設計 1 社だけの提出でスタートしている訳なんです。

これは、行政の金を出すのにですね、1社の見積もり、ましてですね40年、50年の1回に、50年間に1回しかない公共工事の投資に対してですね、それも20億円以上の投資になる訳です。

今、土庄町では、病院の統合に伴う予算の確保という問題と学校の統合に対する大型工事、それからこの水道工事、あと、し尿処理場の新設というまだ少しあるんですけど、10億円以上の工事が6つくらいある訳なんです。この中で40年か50年に1ぺん行われる肥土山浄水場の工事についてですね、非常に軽い発注方式でなかったんじゃないかなと思っております。それ1社の見積もりについて入札をした結果、基本設計をまずやりますから、基本設計が、朝日設計が受注した訳です。

その基本設計の設計金額は、22億5千万という数字が出ております。これが約3年前です。それから、その基本設計に基づいてですね、いよいよ実施設計と、いろんな機械をどういうふう選定して、どういう配置でやらないかかという実施設計が、去年の3月に行われたんですけど、それもまた、朝日設計が受注している訳です。それは、安いところが受注するのが当然なんですけど、こういう中でですね、この設計の中でですね、皆さんもご存じの通り、これではダメではないかというので、改めて滋賀県の大津市と高松市を水道特別委員会においてですね、視察に行きました。機械設備の選定をちょっと考えないかんのじゃないかというので、水道特別委員会で視察に行きまして、今、朝日設計が設計している水の中に含まれている汚泥分を処理する装置がですね、非常に場所も取るし、特許製品で高価格でないかということでもいろいろ議論いたしました。それで、この件については、見直しをしようということが決定しまして、総務建設委員会のほうにもそれを挙げまして、総務建設委員会のほうでもほとんど満場一致でこれ見直しということで決定をいたしました。今、見直しの途中です。朝日設計の設計に対して、その見直すためには、その設計を全部ストップしましょということで、7千百何十万余りの設計を一度止めました。止めまして、審議した結果ですね、それと、追加の進入道路とか、山から来る防御的な道路とか、そういうようなものの設計が、まず1千万ぐらい追加がある訳なんです。ですから、8,000万ぐらいの肥土山浄水場の設計委託だった訳です。

それを一度止めて、6,300万余りを今、支払いをしております。あと、まだ今からですね、これをまとめるためには、朝日設計の成果分6,300万分の成果は出ております。それと新しく汚泥を処理する機械を選定せないかん訳です。それに対して、また新しく設計を設定業者に委託せないかんということで、これは、今から、それは、今から始まる訳なんですけど、そういう状況の中でですね、今から土庄町がいったい過大設計やったら、どれぐらい損失が出てくるん

やという問題をやっとする中でね、またもやですね、豊島の簡易水道の基本設計を朝日設計が受注しとるということに対してね、民間の企業では、全く考えられない発注だったと思います。こちらでなんぼ損するかわからんような状況の中でですね、こちらをまたしてくださいということで発注しとる訳です。また、この朝日設計が受託していると。これ、私らが単純的に考えましたらですね、土庄町と朝日設計、何らかの癒着があるんじゃないかと。この件は、町長にお聞きしたいと思います。まず 1 点は、そういう形で朝日設計はね、土庄町の設計今まで全部しております。戦後のこの水道事業に対して、ほとんど全部やっております。だから、その業者に頼むのは、非常に便利な点はある訳なんです。全部いろんなことは知っております。ここは悪い、あそこは悪い。全部知ってますから。簡単に設計はできます。ところが、1 社にしますと、どんどん高価格体質になるということは、私は、この前の本議会でも述べております。述べとるにも関わらずですね、また、そこへ発注をしている訳です。片一方では、ほかのところで再入札せなあかん状態で、またそこへ受注したと。安かったと思います。安かったから、受注しとるんですけど、何でその業者を今回の豊島の簡易水道の基本設計に対してね、ここを入れなきゃいかなんだんか。どういう理由でここをこの再度ですね、簡易水道の指名競争入札業者として選定したか。もう分からないです。こちらでガンガン、ガンガン 1 年も伸びて、もめまくつとんののに、またもやこの業者を選定して、その業者が落札しとるという状況が今、非常に土庄町に対する不信です。チェック体制がないから、チェック体制を強化しようということで水道特別委員会と総務建設委員会で取り上げて、ほんと 1 年間ガンガンやっとする訳なんです。それをまた、横でポコッとその業者に入札を、土俵に上げてまたやらしているということに対してね、非常に疑問を感じます。土庄町は、チェック体制はないんかと。常識がないんかというような感じで、私は、まず、そこをお聞きしましてですね、まず 1 点は、癒着体質があるんかないんかということと豊島の簡易水道に対してどういう形でこれを発注せないかんような状況になったかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義）

山田議員のご質問にお答えします。

総務省自治財政局の地方公営企業関係新規施策及び厚生労働省の国庫補助制度の見直しによりまして、平成 28 年度までに、簡易水道事業を上水道事業に経営統合をしなければならないことになっております。

上水道事業に簡易水道事業を経営統合する前に、豊島にあります家浦唐櫃簡易水道と甲生簡易水道を豊島簡易水道に事業統合し、簡易水道国庫補助制度を活用するため、今年度に基本計画を策定することにしております。

基本計画策定に伴う業務委託の設計書を作成するため、基本計画策定業務委託の積算資料として、コンサルタント3社へ6月22日に見積依頼しました。

入札においては、7月13日にコンサルタント6社による指名競争入札を実施しまして、朝日設計株式会社が落札しております。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員のご質問にお答えいたします。

今、問題になっている業者を再入札に入れたというふうなことで、癒着しているんじゃないかということでございます。

これは、土庄町は、朝日設計とは癒着はいたしておりません。これは、断言いたしたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

ちょっと先ほどの質問で言い忘れたんですけど、当初の基本設計が22億5千万円、それから実施設計をとりましたら、34億4千万になっております。これは、どういうことかということで、監査委員会のほうで監査をいたしました。何でここまで上がるんだと。もちろん、その前に総務建設委員会並びに水道特別委員会で協議をいたしております。それに基づいて、どうなっとんかということで、朝日設計を監査いたしました。

監査についてですね、監査についての内容についてはですね、非常に過大設計ではないかと、それと贅沢品を使い過ぎとんじゃないかと。土庄町は、今から人口も減っていつております。高齢化になっております。水を使うのも少なくなっております。事業のほうもですね、観光事業の人口もどんどん落ちてきております。そういう中で、将来的に水は余り使わんのじゃないかと、それなら、そのような設計にするべきじゃないかということともう1点、きれいに浄水した水を貯めて置いておく受水槽がある訳なんですけど、その受水槽から各地区へ水を配送する訳なんですけど、その受水槽がですね、非常に高価なステンレスになっとなった訳です。2千トン、3千トンの貯めておく浄水、できた水をステンレスでやっとなら、これは贅沢じゃないかということで追及いたしました。

それから、ステンレスでしたら、地元の建設業者とか水道業者が受注できない訳なんです。全部大手でやっているわけです。そういう設計は、地元には適していないということで、追及いたしました。そしたら、もう追及されるということを知っていたと思うんですけど、30億4千万が5億下がって、25億ちょっとのこれですと持ってきた訳です。その日に。監査の日に。何回も揉めまくって、本議会で問題になってですね、各委員会でも問題になって、それでとうとう監査までいって、もうこの業者ではダメやということで、監査で取り上げてやったところ、1日で5億下がるんです。1日に。これどういうことですかね。監査を1日すると言っただけで、5億下げてきた。これは、過大設計以外何のものでもない。土庄町は、今、25億円の起債発行で申し込みしております。財務省のほうに。22億5千万に基づいて、25億円を借り入れしている訳です。

それがですね、今、殿川ダムの水が非常にくさいとか、においがするとかいうのは、夏前から暑い時期の9月ぐらいまでに発生するわけです。その浄水のおいを取るのと上質な水をつくるために、まだ、3、4億かかる訳です。そういうことも踏まえて、25億の借り入れの申し込みをして、ほぼ受かっております。

ですから、この事業に対しては、20億円少々で発注せないかん基本方針があった訳です。最初の22億5千万の中から少し安くして、20億から21億ぐらいで発注せないかん。それから、次に出てくる上質な水、おいをとる水をつくるというので、3億から4億かかります。それをやって、25億円の中の起債でまかなえる、中で収まるということなんですけど、30億なんぼでやったら、またその上に乗ってきますから、35億ぐらいになると思います。

水道料金は、2回であげるということで前の議会で決まっております。2回ぐらい上げて、その設備に対してまかのうていかないかんということで決まっておりますけど、そういう状況が守れない訳ですよ。朝日設計の過大設計に基づいて。30億から35億になってきたから。水道料金、何回も何回も上げないかと。そういうのが今、ここで見えてきたのでストップして、もういっぺん見直すということになりました。

そういう状況の中でですね、この朝日設計がまたもや、豊島の基本設計に入ったということに対してね、非常に疑問に考えております。どういう基準で、どういうふうにして見積もりを取ってですね、安いから、また、この業者にさしたということなんですけど、先に肥土山浄水場では、まだ決まってないです。まだ追加でよそへ発注せないかん訳です。決して、朝日設計にさしたことは安くついてないと。2度手間になつとる訳です。安く収まったら良いです。次の業者にまたさして、当初より高くなったということになってきたら、当然、朝日

設計に発注したこと自体が、土庄町が、損失を被る訳なんです。その場合、どうする予定なんでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山田議員の再質問にお答えいたします。

肥土山浄水場に対する朝日設計の過剰設計ということに関しましては、議会選出の山田監査委員さんのほんとに力強いチェックというのが、効いてきたということで、過剰な設備投資が中止された、排除されたということには、心から感謝申し上げる次第であります。それに対して、今後増えるかどうか、これは、また、完全なチェック体制をとりながら、精査していきたいというふうに思っております。

さらに、朝日設計が、次の豊島の簡易水道に落札したと、これは法的には、問題はないんですけれども、やはり、その点、まだ問題がある肥土山浄水場の業者を入れたということに関しましては、水道課に指令をいたしました。水道課が、今、考えておる、今やっておることを課長のほうから説明させていただきたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義君）

山田議員の再質問にお答えいたします。

水道事業特別委員会におきまして、肥土山浄水場更新工事の汚泥処理方法等を検討、協議していただいておりますが、8月28日に開催されました同委員会で汚泥処理方法は、機械脱水方式と天日乾燥床の併用にすべきとの方針が出されました。

また、9月4日に監査委員による随時監査が開催され、朝日設計株式会社の事情説明がありましたが、監査委員の疑念を払拭するには至りませんでした。以上のことから、水道課としまして、7月13日に朝日設計株式会社と契約締結をしました豊島簡易水道事業統合に伴う基本設計業務委託の契約を9月7日付で一時中止の申し入れをしております。

○議長（三枝邦彦君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

今、水道課長より報告がありましたとおり、肥土山浄水場でそういう問題点を抱えて、今からどうなってどれだけ土庄町が、損失が出るかという状況の中

で、朝日設計が、全く関係がないとはいえ、豊島の簡易水道の件についてですね、またもや落札したということに関して、今、中止ということは、当然の処置だと思います。それから、豊島の簡易水道は、どういう事情で統合せないかんかというのを今、聞いていなかったんですので、それをもう一度答弁してください。

○議長（三枝邦彦君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義君）

先ほど質問にお答えしましたとおり、総務省自治財政局の地方公営企業関係新規施策及び厚生労働省の国庫補助制度の見直しによりまして、平成28年度までに、簡易水道事業を上水道事業に経営統合をしなければならないことになっております。

それで、上水道事業に簡易水道事業を経営統合する前に、豊島にあります簡易水道を1つに統合しまして、簡易水道事業の国庫補助制度を活用するために、今年度、基本計画を策定したいと思っております。

（「家浦とどこのを統合するのかを聞いたかったわけ。」という声あり。）

すいません。豊島には、家浦の浄水場、それから唐櫃の浄水場、甲生の浄水場、この3浄水場あります。平成13年度、14年度にかけて、唐櫃の水が少ないということで、家浦と唐櫃を結びます連絡管を結びました。それで浄水場としましては、簡易水道としましては、家浦唐櫃簡易水道が1つ、今現在あります。それともう1つ別に、甲生の簡易水道、これは別にあります。それを全部統合しまして、できるだけ国庫補助を活用したいと考えて、基本計画を策定したいと考えております。

休憩

○議長（三枝邦彦君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時24分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（三枝邦彦君）
再開いたします。

○議長（三枝邦彦君）
4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）
おはようございます。

前日の内閣府の南海トラフの地震の発表ですが、香川県の犠牲者が最大で 3,500 人と発表されております。それで、土庄町震度 6、津波 3m と発表がありました。備えあれば憂いなし、昔の人はええこと言うとります。津波による犠牲者は、高台への避難訓練等によって、犠牲者を最小限に防ぐことが出来ると思いますけども、地震による家屋、校舎等の倒壊は、これは、防ぐことはできません。

この前にも、6 月の議会で回答をいただいております四海小学校、旧図書館の概算金額。四海小学校はいくらか、旧図書館はいくらかをお願いしたいと思います。

それと、それに伴いまして、25 年度、新年度において、耐震化工事をするための実施設計料とか、工事費の予算を新年度で計上するのかを回答していただきたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）
教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）
山崎議員のご質問にお答えします。

耐震化工事のスケジュールは、まず耐震診断より始めます。耐震診断とは、既存の建物の中で、旧耐震基準で設計されたものを現行の耐震基準で、耐震性

の有無を確認することです。

四海小学校の場合、昭和46年建設、鉄筋コンクリート造2階建て、1,725㎡で、これに伴う耐震診断料は、約181万5千円です。それから、その結果から構造補強計画を立てますが、これが56万2千円かかります。次に耐震補強工事の実施設計が160万円です。最後に耐震補強工事と工事の監理委託料が、それぞれ5,175万円と150万円必要です。従いまして、事業の総合計は、5,722万7千円となります。同じく、旧図書館、昭和45年建設、鉄筋コンクリート造2階建て、462㎡の耐震化の概算金額は、1,624万9千円となります。

これは、あくまでも耐震診断の結果が悪い場合でありまして、昨年、耐震診断を実施しました私どもの所管であります愛の園保育所とか、双葉保育所などは、耐震性がありましたので、工事の必要がなかったように、四海小学校も旧図書館も、もし、耐震性があれば、工事の必要はありません。

また、概算工事費につきましては、耐震診断の結果のIs値によりまして、大幅に変わりますので、今回は、県下の公共施設の耐震改修での平均的な工事費で、基に算出いたしております。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山崎勝義議員の質問にお答えをいたします。

質問の2番目の25年度に耐震化工事の実施設計及び工事費は、計上するのかわというご質問でございますが、現在、ご承知のとおり、放課後子ども教室につきましては、町内各地区において教室を運営しております。しかし、2年6か月後の平成27年4月には、新しい小学校が開校し、児童の通学路や通学の方法も現在とは変わってくるのが想定されます。

また、土庄、湊崎、北浦、四海の各小学校も廃校となることから、学校、家庭、地域社会など子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化するものと考えております。このような点を踏まえまして、現在の放課後子ども教室を将来にわたって継続できるような制度とするために、運営方法等について、再度の見直しが必要になってくるのではないかと考えております。

生涯学習課といたしましては、各小学校の跡地利用についての協議や地元自治会、ご父兄などの意向、ニーズを加味しながら、放課後子ども教室の将来のあり方について協議、検討する中で、図書館などの施設の耐震化を考えていきたいと思っております。以上です。

（「するのかわしないのか回答になっていない。」という声あり。）

○議長（三枝邦彦君）

するんか、せんのか、もう1回、生涯学習課長。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山崎議員のご質問にお答えいたします。

25年度は、新小学校の建設が始まります。土庄町につきましても、ビックプロジェクトが目白押しとなっております。先ほどからの一連の議員さんの流れでもわかると思います。25年度につきましても、耐震化については、困難だと思えます。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

今まで聞きよったんですけども、なんか、次々トーンダウンして回答が全然出てきよらん。学校の教育総務課長は、ええ数字を出していただいて、これは金額的に大きな金額がかかるんだと、これが、最高の金額がかかるんかどうかわかりませんけども、かなりの金額がかかる。

それで、その後で生涯学習課の課長は、もう小学校が出来るんだから、もうそんなところまでせいでもえいじゃないかというような、僕の取り方は、そういう取り方したんですけども、ほやから、新小学校が出来るから、金がかかるから、こっちに回して、耐震化はしないというように、僕は聞こえました。町長、教育長、副町長、起きなはれ。常に会議で話しよる中で、子どもは国の宝やということをよく耳にするとおもいます。たいがい会議の中で言いよんやったら、今聞きよったら、国の宝どころか、ゴミ見たいな言い方をしよる。なんでそれができんの。おかしいん違うか。子どもが国の宝やったら、子ども救わなんだら、耐震化せなんだら、いつ地震が起きて、子どもが犠牲になるかもわからん。どうしてそれが出来んの。金はやりくりせないかん。金がないんは分かるけど、金をやりくりしてでも、やらなあかん。先に子どもを助ける方法を見つけないかんのとちゃうか。

○議長（三枝邦彦君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

決して児童のことを軽視した訳でもありませんし、先ほど議員さんからそういうようなご指摘を受けたことも、非常に私としては、説明はしたと思えます。放課後子ども教室は、地域の中で子どもを育てるための任意の団体であります。

ですから、学校、家庭、地域子どもの取り巻く環境は、大きく変化いたします。通学路、通学の方法も大きく変わるということは、お分かりになっていた

だけると思います。

ですから、今後、小学校の跡地利用についての協議や地元自治会、特に保護者の方の意向を考慮しながら、放課後子ども教室のあり方、それ自体の協議をして、検討してまいりたいと思います。その中で耐震化のことについても、十分に協議をしていきたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

今、生涯学習課長の言いよることもよくわかりますけども、今言いよる、次々言葉が変わってきよんやけども、地域も変わる、学校もなくなって変わってくる、通学路も変わってくる、いろいろ変わってくる、情勢が変わってくるということは良くわかりますけども、それだったら、四海小学校とか、旧図書館を耐震化せん。これをみよったら、6千万も7千万もかかる事業になる可能性がある。それだったら、新小学校の横に、別棟で子どもたちを預かる施設、1棟建てて、そこで四海も土庄も湊崎も、皆ここで見たらいっぺんに済む。そういうことを考えてください。回答結構です。

○議長（三枝邦彦君）

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

6番川本です。

私は、瀬戸内国際芸術祭 2013 への取り組みと学校給食の現状につきまして、2点ご質問させていただきたいと思います。

まず、来年春からの瀬戸内国際芸術祭につきましては、以前もこの場をお借りしまして、ご質問いたしました。前回の芸術祭の反省も踏まえまして、今回は、町内において、1人でも多くの島外観光の方に宿泊をしていただくよう、滞在型観光の提案がぜひとも必要であり、また、芸術祭に向け、町内の観光業者及び関連業者にとっては、大きく期待できるイベントであると思われませんが、その点につきまして、現在の町としての取り組みをお伺いしたいと思います。

次に2点目、この点につきましては、教育長にお伺いいたしますが、学校給食についてご質問したいと思います。

給食については、先日、テレビ、新聞等でも報道がありましたように、湊崎小学校にて、異物混入が確認されまして、その後の教育民生委員会で、報告事項としまして、説明があった訳ですが、その後、何の調査報告や改善策も聞いておりませんが、一体現状どうなっているのでしょうか。

この点につきましては、ひとつ間違えれば、命にもかかわるような重大なことであるにも関わらず、十分な対応ができていないように感じるのですが、いかがなものでしょうか。

議会、委員会への報告がないだけで、この件に関しまして、担当所管、執行部として対応したのでありましたら、いつ、どのような調査を実施し、改善策を行い、学校関係者との協議等、対応した内容等を具体的にお伺いしたいと思いますので、以上の２点につきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三枝邦彦君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

川本議員の１点目のご質問にお答えいたします。

まず、本町芸術祭のアート作品及び設置場所ですが、世界的に有名な韓国の作家チェ・ジョンファ氏が、土庄港にパブリックアートを設置することは、7月27日に東京で企画発表され、決定しております。その製作スケジュールは、9月中に基本設計、10月中に実施設計にとりかかり、11月中旬から本体の製作、1月に基礎工事、2月末から本体を土庄港に設置する予定でございます。

平成25年3月20日の開幕には、注目される作品として、これから大勢の観光客が訪れることを期待しております。

土庄港以外の本町の作品展開の場所として、本町迷路のまち、肥土山地区、小海地区、豊島地区等を予定しておりますが、新規プロジェクトでは、本町迷路のまちなみのメイパム以外の作品、作家は、どの作家になるのか、まだ確定しておりません。その中で、今年28日、29日に前回、肥土山地区でわらアートを制作した武蔵野美術大学が、肥土山の現地を視察する予定になっております。

次に、さらなる来場者数増加を想定した移動手段の充実を検討しております。小豆島内の芸術祭バス運行については、香川県、土庄町、小豆島町、小豆島オーリーブバス株式会社と現在3回協議を進めております。

豊島内のバスにつきましても、シャトルバス有償運行と連携をとりながら、観光客がスムーズに作品鑑賞できるよう準備してまいります。

また、土庄港など、各拠点となる案内所の設置場所を実行委員会と協議しながら進めております。

そして、これから島内が活性化する工夫といたしまして、食や宿泊に対する需要への対応、さらなる海の魅力を発掘し、島での楽しみ方や広域的なモデルコース等の設定、外国人観光客の受け入れ増加を踏まえた案内表示、パンフレット作成等インフラ整備を検討し、滞在する観光客が1人でも増えることを期待しております。

来月、10月16日、火曜日、開催予定の第11回瀬戸内国際芸術祭実行委員会総会で詳細計画が発表され、作品設置場所などが決定いたします。本町としましては、情報をお互いに共有しながら、今後の課題、取り組みに対して努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の学校給食業務におきましては、常に安心・安全を心がけ、児童、生徒が、健康で元気な学校生活を送れるよう努めているところです。

しかしながら、今年5月に湊崎小学校で、給食の配膳中に2.5cmの釘が入っているのを発見いたしました。このようなことがあってはならないことですが、幸い配膳中ということで、児童の口に入る前に発見され、大事に至ることはありませんでした。

その後、教育委員会として、給食センター、それから学校関係者、食材の搬入業者等を調査しましたが、具体的にどこで混入したかは、いまだ不明となっております。

また、この内容につきましては、記者発表により事実の公表を行い、保護者の方々にもお詫びの文章を送付し、対処をしたところです。

このように、特に児童生徒の身体、生命にかかわるようなものが混入した場合は、学校と連携を取り、また、必要に応じて、警察等の協力も得ながら、原因究明に努め、事実が判明した際は、保護者等に速やかに公表することとしています。

今後は、給食にこのような食材以外の物が混入することの無いよう、引き続き職員への指導、食材の搬入、搬出等の点検を徹底するなど、安心・安全な学校給食が継続して提供できるよう、引き続き努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三枝邦彦君）

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

まず1点目の瀬戸内国際芸術祭につきましてですけれども、何度も言いますが、島内の通り抜け観光ではなく、次回につきましては、ぜひとも島内において1泊していただきたい。このようなことから、先ほど課長のほうから説明ありましたように、2次コースの整備であるとか、そういうことを着々と実施していただいているかと思えますけれども、滞在型観光、1泊を小豆島でという

ころで、今回の芸術祭につきましては、新たな島も加わりまして、地域間競争がより加熱するのではないかと、そう考えまして、ぜひとも小豆島に来て 1 泊と。この点で考えますと、やはり、隣の小豆島町と 2 町での協議、連携、また、観光協会、また、関連業者、こちらのほうとも十分協議しまして、モデルコースの設定でありますとか、また、観光スポット情報の発信でありますとか、そういった点が必要になってくるのではないかと思います。先ほどの説明で、また、これから芸術作品につきましては、芸術家の詳細であるとか、設置場所、また、細かな詳細等々決まってこようかと思しますので、この点だけ、細かな点が決まりましたら、さっそくとりかかっただいて、ぜひとも 1 泊していただけるような観光誘致をお願いしたいと思えます。この点につきましては、答弁結構です。

2 点目の学校給食の件なんですけれども、冒頭申しましたように、この点につきましては、教育長にぜひともお伺いしたいんですけども、と言いますのも、教育長は、給食センター所長も兼任されているかと思われまじけれども、この件につきましては、給食は、常に安心・安全であり、また、おいしい食事であると。こういったまったく当然のことがあるにも関わらず、こういった異物混入が起きた。

これにつきましては、生徒、また、保護者、大きく信用を低下させた件であったのではないかと思いますけども、先ほどの課長の説明の中でも原因究明に至っていない。その点につきましては、徹底的な調査は、どの程度なされたのか。

教育長自身も 5 月 30 日毎日新聞の取材に答えられているのが、「子どもたちに安心、安全な給食を提供できるよう対策を考えたい。今後は、原因究明に徹底し、再発防止に努めたい。学校給食の安全、安心確保のため、万全を期したい。」このように取材に対しては、お答えいただいている訳なんですけども、原因究明を徹底し、もうこれ以上調べるところはない、というぐらいのところまで、当然調べていただいているんじゃないかとは思いますが、学校給食の提供、安心・安全な提供、これに対して対策を考えたい。先ほどの課長の説明の中で、改善策が一向に説明されていないんですけども、こちらのほうの改善策、この異物混入があつてからの改善策を具体的に教育長のほうは、どのように指示をされ、また、学校関係者に、どのような指示を出されているのか。と言いますのも、この異物混入、その 1 か月前、約 1 か月半前ぐらいですかね、同様に湊崎小学校でビニール片の混入があつた。約 2 か月の間で 2 件も異物混入が起きる。当初 1 件あつた、その後すぐ調査、改善策の対応をしておれば、2 件目は、未然に防げたかもわかりませんが、1 件目の後、されたにも関わらず、2 件目が起きたのか分かりませんが、約 2 か月の間に 2 件もこのような命

にかかわるような重要な事件が起きてしまうと。これに対して、2回目については、より一層徹底して、警察等々の協力も要請し、また、原因究明に努めて、当然ながら改善策を徹底してやられるのが、教育関係、給食センター所長でもある教育長の当然の務めだと思いますけれども、この点につきまして、教育長自身どのように実施されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

川本貴也議員の再質問にお答えをさせていただきます。

渕崎小学校におけます給食に異物混入がありました事件につきましては、給食センターの所長という立場ですので、これはもう、子どもたち、そして保護者、町民の皆さんに大変申し訳ないということで、謝罪をさせていただきました。

さて、渕崎の事件でございますけれども、まず最初にビニール片がありました。これは原因究明しましたところ、食材を包装していたビニール片が入ったというのが、はっきり明確になりました。従って、この点につきましては、給食センターの職員に、食材を調理する前に、点検を的確にやるようにという形で指導をし、その後、そういうものが混入するようなことはないということでございます。

次に、渕崎小学校で釘が混入した件でございますけれども、これに対して、議会のほうに、その結果の報告が遅れたということは大変申し訳なく、今後、このようなことがないように十分注意したいと、こんなふうに思います。

そこで、混入でございますけれども、どこで、どう混入したかという原因の調査でございますけれども、考えて見ますと、まず1つは、食材搬入の段階が考えられます。2つ目は、給食センターにおけます調理の段階が考えられます。3つ目は、搬送の段階ということが考えられます。4つ目は、学校段階という、4点が考えられると思います。

そういう中で、まず、搬送段階、業者のほうは、常に注意をしていただくように話をしている訳でございますけれども、そこであったかもしれないということがいえるかと思います。

調理の段階、給食センターの調理員のほうは、細心の注意を払っておりますので、その中で混入することは、まず考えられない。

それから、搬送はお願いをしておりますけれども、搬送の途中で釘が入るか。これはちょっと考えられない。

4つ目の小学校の学校段階でございますけれども、これについても、いろいろ調

査をしましたがけれども、これも今のところ、学校のほうは、今のところ思い当たるところはないということでございました。

従いまして、この件につきまして、混入の原因はどこにあるかというのは、正直なところで申しましたら、明確になりませんでしたことを報告させていただきたいとこんなふうに思います。

で、あわせて議員のほうから、改善点は一体どこかと、こういうお話がありましたので、それに若干触れさせていただきます。

搬入段階では、当然、先ほど言いましたように、搬入業者に十分注意するようというところで、これはお願いをしているところでございます。

調理のほうは、先ほど言いましたように、調理員のいろんな服装を変えたり、また、食品の調理前の点検、検品作業、これをもっと丁寧にするようというところでお願いをしております。当然、搬送業者についても同じでございます。

学校のほうもコンテナ、給食コンテナが学校に入るんでございますけれども、入った段階で配膳室に入れますけれども、そこへきちんと施錠をして、外部の者、そのほか不審な者が入れないようにするというところで、これは、そういう形で施錠を点検をしております。

そのような形で、教育委員会としましては、あらゆる形で再発防止に向けて、給食センター、それから、学校共々力をあわせて取り組んでいるということで、ご理解をいただきたい。こんなふうに思っております。以上でございます。

○議長（三枝邦彦君）

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

先ほど、調査の段階で究明ができていない。また、改善については、おのこの、先ほど説明してた通りということだと思わんですけれども、行程の中での4か所ですか、納入業者、調理段階、また運搬、搬送ですかね、と学校、こちらのほうでそれぞれ4行程があると、その中でその4行程をすべて調査したけれども、原因が究明できないということでありましたけれども、多分恐らく改善策等につきましては、もうこれ以上することはないというくらいになっても、たぶん足りないと思う。もちろん、完璧もないんですけれども、何回も言いますけれども、異物混入。教育長が今、言われた改善策、最初のビニール片が見つかった段階で、これは、食材の切れ端だと、原因が究明できたから、それを配膳したら、そのままいけるだろうという安易な考えのもとに2回目起きてしまったのではないかと。

もし、仮に1回目のビニール片が見つかった際にですね、ほかの異物混入の可能性もしっかり検討してですね、きっちりした万全の態勢で挑めばですね、

できる限りの状況で対応しておれば、2回目は防げたのではないかと、そのように思うと非常に残念でならないんですけども、異物につきましては、今回、釘、ビニール片でしたけど、これがまた、目に見えずらい、視覚で捉えづらい異物であった場合、また、それが命にかかわるような物質であった場合、そういったことを考えると、今後の対応をもう少し徹底して、これ以上できないぞというくらいまで、2回も起きた訳ですから、今後一切出さないぞという対応が必要になってこようかと思うんですけども、例えば、教育長も言いました通り、現場の携わる人間へのチェック確認、これをまた、例えば、何重にもやっけて行く。もちろん、その中で、例えば、容器についても密閉容器に変えるとか、あと学校のほうでもそのまま給食配膳の際にそれぞれが何重にも渡ってチェックすると、そういった部分を何回も何回も、これ以上しても足りないというくらいの点検、確認、これが一番の改善に繋がるのではないかと思いますけども、そのあたりにつきまして、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（三枝邦彦君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

ただいまの質問について、お答えをさせていただきます。

最初に、課長のほうが答弁しましたように、給食は安心・安全で、しかも安価で、そして、子どもが喜び、保護者が喜ぶものでなければならぬと、このように考えております。私のほうが給食センターの所長を兼務しておりますけれども、そういう形で子どもたちに今後給食を提供していきたいとこんなふうに考えております。

その中で、今、川本議員のほうをご指摘あったように、これは、まさに異物混入があってはならないのは、私もそうですし、給食センターのスタッフ一同、また、学校の教職員も当然そのように考えております。それで、今後でございますけれども、当然、給食センタースタッフ、時間に追われた調理、時間に追われた発送をしておりますけれども、より一層、服装とか、衛生管理、そのほか様々な点検を厳重にして、再発防止に努めたいとこのように思っております。

あわせて学校のほうも、校長以下、教職員、全てで学校給食にかかわる訳でございますので、子どもたちへの指導も含めまして、今後、幼稚園、小学校、中学校、全ての学校、施設において、こういうことが二度と起こらないように、最大限の努力をしていくつもりでございますので、ご理解をいただきますようお願いして、答弁としたいと思います。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

日本共産党の福本耕太です。

日本共産党を代表して、岡田町政をただしたいと思います。

まず、はじめに、岡田町政に対する総括についてであります。

この間、町は、財政難を理由に、乳幼児医療費の無料化年齢の引き上げなど喫緊に迫る社会保障と福祉の充実に背を向け、町営住宅の改修や町道、農道の舗装など、町民の暮らしと地域経済に係わる事業への予算増額も後回しにする一方、同和行政の継続、中身の伴わない新病院の建設、住民要求のない土庄港モニュメントの設置など箱物投資を中心とした行政を続けています。

さらに、財政難を理由にして、介護保険や国民健康保険など、社会保障制度に位置付けられている制度の運営を町民の負担増でまかなおうとする姿勢は、目に余るものがあります。こうした政治姿勢は、本来の地方自治体が果たすべき姿勢と逆行しているというだけでなく、町民から暮らしの展望を奪い、町の将来に暗い影を落としています。

私は、岡田町長に対し、日本国憲法が、地方自治体に求める本来の政治姿勢に立ち変えること、住民の命と暮らしを最優先にする町政へと抜本的に転換するよう強く求めるものであります。この立場から、日本共産党は、岡田町長に対し、3 点の質問を行います。

まず、第 1 に、乳幼児医療費無料化の年齢引き上げについてであります。

長引く不況のもと、子育て世代青年層の所得は、減少の一途をたどっており、わが町の若い世代からは、結婚をし、子どもを産み育てることへの不安が多数寄せられています。また、若い親たちは、子どもの笑顔に励まされながら、仕事と子育てを抱えて懸命に家庭を育んでいます。子育て支援が、国、自治体に求められている大きな課題ではありますが、中でも少子化現象の著しいわが町において、待ったなしの課題であります。県内の自治体では、半数が独自政策により、小学校卒業まで、また、あるいは中学校卒業までの子どもの医療費無料化を実施しております。一刻も早い実施を強く求めるものであります。

昨年の 6 月議会で、私が同様の質問を行った際、町は、少子化対策として、極めて重要だとの認識を示し、3 月議会の質問の中では、先進地域の研究をする と約束していただきました。あれから半年が経過しております。研究結果の報告をしていただきたいと思います。研究の成果をわが町では、どう活かそうとしているのか、具体的に説明を求めたいと思います。

次に国民健康保険税の値上げについてであります。

長引く不況により、低所得者の増加と高齢化の進行のもとで、わが町も国保会計に占める低所得者、高齢者の率も年度ごとに増加しています。一方、国民健康保険被保険者が負担する保険料は、史上最高にのぼり、高すぎて納めきれない、高額保険料に加えて窓口負担を考えると、医者にかかれなると悲痛な声が挙がっています。例えば、わが町で80歳代の母親と暮らす50歳代の男性は、この方は、非正規労働者でありますけれども、母親の年金と自分のパート代合わせて1月の所得が13万円です。年間156万円の所得のうち、国保税が年間10万円にもものぼります。家賃、光熱費、医療費など生活に欠かせない出費を差し引くと、手元に残るのは1か月2万円ほどです。ここから食費を含む生活費全般を捻出して暮らしておられます。こうした低所得者に対し、1か月分の所得に相当する額の保険税が課せられているのが実態です。80代の母親は、体調が悪くなっても窓口での支払いが不安で、長く医者にはかかっていないと言います。

今後、住民負担増を行えば、こうした町民を増加させるだけでなく、国保会計の運営も保険税の高騰、滞納者の増加、財政悪化、そして、保険税の高騰という悪循環から抜け出せなくなります。もともと国保財政は、保険料でまかなえないことは、国保制度が発達した時点から分かっていることであります。

8月17日に開かれた土庄町国民健康保険運営審議会の席で、岡田町長は、高齢者の増加により、医療費がかかるからという理由で、今後、さらなる国保税の値上げを示唆しました。確かに、わが町の国保会計は、全国の市町村国保会計同様、税収減による厳しい現状が続いていることは事実です。

しかし、厳しいといっても運営が行き詰まっている訳ではありません。22年度から23年度にかけては、基金が3千万円減少していますが、これは、国保会計に対する一般会計からの繰り入れを法定内繰入に限定してきたことによる基金の減少であります。他の自治体では、基金の取り崩しを行った分、一般会計から法定外繰入を行い、基金の減少幅を押さえ、中には高すぎる国保税の引き下げを実施している自治体もございます。

国保が社会保障制度の一環に位置付けられている点から見ても、町全体の保健、健診事業や福祉施策と大きく関連している点からも一般会計とリンクさせることは当然であります。町民に対する安易な国保税の増税でなく、一般会計からの法定外繰入を行い、基金の安定策を取るべきです。この質問は、実務に対する質問ではありません。政治判断を求める質問ですので、岡田町長に直接答弁台に立っていただきますようお願いいたします。

最後に豊島離島航路の問題についてであります。

離島航路の国庫補助削減計画に基づいて町は、来年4月より土庄・豊島・宇

野を結ぶフェリー2隻のうち、1隻を廃止して、快速艇に置き換えようとしていますが、フェリーから旅客船への変更によって生ずる問題が大きくいつて2点、岡田町長の姿勢にかかわる問題が1点ございます。

まず第1に、物資輸送及び車両運搬にかかわる問題です。現在、日曜・祝日を除く平日は、全て宅配業者、クロネコヤマトだけが車両を積んで豊島に渡り、速達を含む物資の宅配預かり業務を毎日行っております。採算性の低い業務にもかかわらず、地域間格差を埋めるべく、業務を継続しているこの業者に対し、地元の豊島住民からは厚い信頼と期待、感謝の念が寄せられています。

ところが、今度の変更に伴い、車両運搬がどうなのかについて、つまり速達業務を唯一行っているこの業者が、今まで通り、宅配預かり業務を継続できる体制を町が責任を持って維持するかどうかについて、町は、いまだ住民に対しても、業者に対しても何も告げていません。住民からは、車両運搬の便数が減少すれば、業者が業務を停止せざるを得なくなるのではないかと心配の声が挙がっています。地元自治会、住民からは、協議会の中で、この問題を何度も質問してきたが、町は、一度も明確な返事や対応策を示したことはないと聞いています。業者は、車両を積んで平日10時10分発の便に乗り、宅配預かり業務を行って、14時40分唐櫃発の便にて小豆島に戻っています。

豊島の地域間格差拡大を抑止する観点からも、そして、社会的支援をもって業務を続けている業者を励ます観点からも、町が責任を持って航路を確保すると約束するべきです。

第2に帰省時、芸術祭時における積み残しについての問題です。お盆、正月、ゴールデンウィークなど帰省時には車両を積んで帰省する豊島出身者が増えることが予測されます。また、岡田町長ご自身が9月発行の広報とこの町の町長室だよりの中で述べられているように、来年3月20日からの瀬戸内芸術祭2013には、前回に勝る交流人口の増が期待される訳でございます。現実に前回の第1回瀬戸内芸術祭の時には、積み残しがあったと聞いておりますが、変更により積み残し、つまり、船に乗れない人が大量に出るようなことになれば、それこそ、地元の努力に水をかける重大問題であります。こうした時期には、増便を行うなど、町が責任ある対応策を打つべきだと考えますが、いかがでしょうか。

第3に重要課題における審議の重視と情報公開についてであります。

豊島地域において、フェリーの問題は、地域住民の命と暮らしにかかわる重大な問題であります。にもかかわらず、離島航路の国庫補助削減計画に対し、町は国に対し、地元住民の声を代弁する訳でもなく、さらに個別の問題で住民

と丁寧な議論を尽くすという過程を軽視して、旅客船への変更を優先しました。その結果、住民生活を脅かし、不安を招く事態となっています。本来なら、個別の問題を住民と丁寧に議論して不便を生じさせない計画ができた段階で、フェリーのあり方全体を決めるものです。企画課は、今後も自治会連合会会長と町、フェリー会社、商工会で協議を続けるとしていますが、地元住民にとって重大な課題だという認識があるのであれば、1.議論を公開する、傍聴を可能にすること。2.協議内容を町の責任で地元住民に公開すること。地元向けの報告書を作成するなどのことを行っていただきたいと思います。3.重要な内容は、ゼロベースで住民と協議を行う、シンポジウムなどを開く。この具体化が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上3点について指摘を行いました。この問題全て町が豊島をどう見ているかにかかわる重大な問題でございます。明確な答弁をいただきたいと思ます。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の乳幼児等の医療費補助につきまして、県内8市9町の現在の実施状況をご説明申し上げます。

まず、小学校就学前まで補助している市町は、本町を含め、4市4町ございます。うち1市は、入院分のみ小学校卒業まで補助しております。7歳未満まで補助しておる団体が1市1町、うち1市は、入院分のみ中学校卒業まで補助しております。小学校3年生まで補助している団体が1町、残り3市3町が中学校卒業まで補助しております。

今後、こういった状況を踏まえてどうかそうとしているのかという主旨のご質問でございます。実は、24年度にもこういった対象年齢の引き上げをした団体もございますので、今後、そういった団体の執行状況を調査した上で、本町としてどうするのか、今後、検討して参りたいと考えております。

2点目の国保税の値上げに関しまして、一般会計からの法定外繰入に関するご質問です。福本議員ご指摘のとおり、県内市町におきまして、高松市とか、まんのう町などいくつかの市町が、国保財政の赤字補填をするという目的で一般会計から繰り入れをしていると承知しております。他市町の状況ですので、詳細な状況は、把握しておりませんが、ただ、こういった市町におきましても、恒久的に一般会計から赤字を補填するというのではなくて、あくまで暫定的に、こういった赤字補填をしていると承知をしております。と言います

のも、いずれ一般会計からの補填を縮小なりをして、国保税の税率を改定し、国保税収入を増やして財源を確保するということをしております。

大半の市町におきましては、本町と同様に財政調整基金を活用しながら、国保財政をやりくりして、極力被保険者の方に負担を減らすようにしておりますが、それが限界にきた場合には、どうしても国保税の税率を改定せざるを得ないと考えておるところでございます。

○議長（三枝邦彦君）

企画課長 条 英彦君。

○企画課長（条 英彦君）

福本議員の豊島離島航路に関するご質問にお答えをさせていただきます。

国から示された離島航路補助事業の今後の方針は、地域が必要とするサービスを見極め、それを効率的に確保する、道筋を明らかにすることです。

土庄町といたしましては、将来にわたって安定的に運航を維持していくには、国の方針に添い、国庫補助航路として継続することが何より大切であると認識しています。こうした国の方針に添いまして、宇野・土庄航路改善協議会を設置し、住民、観光客へのアンケート調査を実施するなど様々な取り組みを進めてまいりました。

本協議会では、航路の問題点等を把握、分析の上、航路及び航路経営の将来の見通し、運営の改善方策等について検討し、その結果、小型旅客船の導入を軸とした経営改善化に取り組むこととなりました。

便別の物資等を含む利用頻度も勘案し、ダイヤ編成を工夫することで、導入後も現在のサービス水準に近いものは、維持できるものと考えております。現在、船会社が地元自治会と導入後のダイヤ編成の協議を行っているところであります。

また、瀬戸内芸術祭等イベントに伴う積み残しにつきましては、観光振興、地域活性化関係の航路で対応すべき問題であると思っております。豊島航路のような日常生活に不可欠な生活航路とは別航路として捉える必要があります。周辺地域との連携強化の面で芸術祭実行委員会が中心となり、瀬戸内海圏域として、考慮すべき問題であると認識をいたしております。

また、小型旅客船の導入にあたりましては、宇野・土庄航路確保維持協議会を設置し、地元代表として、豊島自治連合会会長にも委員を委嘱し、検討してまいりました。また、昨年11月には、船会社とともに豊島各自治会で小型旅客船導入にかかる説明会を開催いたしております。

今後も、各自治会会長を通して、豊島の皆さまには状況をお知らせし、当該航路のより良い確保、維持に努めていきたいと思っております。

○議長（三枝邦彦君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

まず、乳幼児の件でありますけれども、前回の 3 月議会の時に私、丸亀市の事例を挙げて、こういう計算式を使ってやっていますよということで、お話を私のほうからさしてもらったと思うんです。それを踏まえた上で、具体的に調査をするというふうに言われたと思うんですね。

今回、今、言われたお話というのは、県内でどれだけの自治体がどんだけのことをやっているかと、そういうのは、調べたらすぐ分かるんですよ。3 月の議会の段階で調査してくださいと言ったのは、事例まで調査しているんですから、調査してくださいと言ったことは、正直多分わかられてると思うんですね。こういう調査の仕方もありますよと調査の仕方まで出してるんで。こういういい加減な答弁では困ります。

実際に土庄町で、中学校卒業まで子どもの医療費を無料にした場合、予算がいくらかかるのかという質問もその時にしましたよね。覚えておられると思いますけど。その時に 0 歳から中卒まで同じ計算式でやった場合、450 万円かかると。450 万円でできると言われたんです。そういう計算式をね、ほかの自治体でもやっている訳ですよ。それを持ってきてやってくださいと 3 月議会でお話してますので、こういういい加減な答弁では困ります。何で調べられなかったのかをちゃんと次のところで言ってください。何で半年間も時間があつたのにきちんと調査ができなかったのか。この県内のことについては、私のほうから言うてますから。いちいち報告していただかなくて結構です。分かっていますから。前回、私のほうから言うてますから。どうして調査をしていないのか、この半年間。説明してください。

それから、国民健康保険税についてですけれども、これは、政治的課題であります。だから、岡田町長に直接、答弁台に立ってくださいと言うたんです。須浪課長に出ていただいても、これは、須浪課長だとどうしようもないことだと思います。だから、あえて岡田町長に答弁を求めたんであります。

これ、財政難だからというお話をされてますけど、土庄町の国保会計というのは、基金がちゃんとございます。基金というのは、貯金でございます。貯金があつて、貯金がある中でまず、危機に瀕してるとは言えませんし、貯金を取り崩して赤字補填に充てるというのは、これは、どこでもやってる話なんです。私が求めているのは、須浪課長も実際言われているまんのう町とか、どこでしたかね、高松市もやってたと言われましたけども、一般会計からの法定外繰入というのは、特別なことではないんですよ。これは、さっきも説明しましたけど、

町全体の保健、健診事業は、福祉施策に大きく関連してる、リンクしている問題だから、やるのが当然のことなんです。一般会計からきちんと予算を組んで法定外繰入をすることは、当然のことなんです。法定外繰入というのは、国のほうからそれだけ予算がね、出ておりますのでやって当然です。だから、法定外繰入をきちんとやっていただきたい。これは、岡田町長に答弁を求めたいと思います。

それから、豊島の問題ですけども、いろんなところで協議をしてきたという話、アンケートとか調査もしてきたというお話が、糸課長のほうからありましたけど、議会以前に糸課長に私この話、毎日来てくれている業者が来れなくなるんじゃないかという不安の声が自治会から町のほうにあがっているんじゃないですかとお尋ねしたと思うんです。その時、糸課長は、初めて聞いたと言われたと思うんです。そのことを豊島の方にお話ししたんですね。そしたら、そんなはずはないと。ずっと言ってきている。自治会長さんですけど。これが心配やと。毎日来てくれている分がなくなったら、速達も届かへんし、速達がちゃんと届かなくなるんですね。それが心配やから、これを具体的にどうするのか。便を変更するのだったら、1便にして調整するのだったら、それはそれで良いんですね。ただ、調整するからきちんとそこで出来るようにしますよというのか、それとも、それに対して答えを出さないのかでは、住民の方の不安というのは、解決できないと思うんです。先ほど、導入後もサービスの水準は、維持するというお話されました。非常に大事な答弁だと思います。これは、ぜひ地元でですね、していただきたいと思います。これ1本しかないんですよ。クロネコヤマトのラインがね。毎日来てくれている分というのが。だから、地元の方は心配してますから、今答弁された導入後のサービス水準きちんと維持しますということは、中身も含めて説明していただきたいと思うんです。そういうものをする前に、町のほうで広報を使ってやって欲しいということを述べさせていただいたお話なんで、そここのところをもう一度どう考えるのかということをお答えいただきたいと思うんですけど。

あと、積み残しの話については、瀬戸内芸術祭もあるんですけど、ゴールデンウィークとかですね、お正月、お盆なんかには豊島に戻ってこられる方は、どうしても車を積んだりだとか、多くの方が島外から戻ってこられるんです。実際に、こういうような場合に積み残しが出ないように、豊島をどう見るかということにかかわってですね、土庄町の大事な地域ですので、かかわってご質問さしてもらったということなんですけども。今、県外に出られている方でも、この豊島に戻ってくる際に、積み残しが出てはいけないということなんでぜひ、その時だけでも、増便とか何かの方法をとれないかということは、町民の方に

意見を聞いて相談をしていただきたいと思います。私もそういう点では、町と協力して、どういう方法があるかということは、引き続き、住民の方とはよくお話をしていきたいと思います。それについて再び答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長(三枝邦彦君)

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長 (須浪宏和君)

福本議員の再質問にお答えします。

乳幼児等の医療費につきまして、まず、3月議会でご指摘いただきました点をもとに、県下各市町の実施状況、これは、条例を設置しておりますので、そういった調査をしております。と言いますのも、乳幼児等の医療費助成につきまして、小学校就学前までは、県費補助がございますが、小学校入学以降になりますと、町の単独事業になります。それによって、各市町で独自の条例を設置している場合等がございますので、そういった制度設計について調査しております。それと、先ほど、私が申し上げましたように、今年度、実は、ご指摘の丸亀市、あるいは高松市については、8月から年齢の引き上げを行っておりまして、今のところ、実績は上がっていないと思います。そういった実績を見ながら、本町において検討したいという主旨で申し上げたとおりでございます。

○議長 (三枝邦彦君)

岡田町長。

○町長 (岡田好平君)

福本議員の再質問にお答え申し上げます。

法定外繰入を実施せよという主旨であろうと思います。

国保会計というのは、特別会計でございます。一般会計から法定外というのは、法的には認められていないというふうにも聞いております。安定化基金等いろいろありますけども、法定外で、一般会計で補助せよというのは、やっぱり、一般会計は、町民の大変な大事な財産でもございます。財源。そういうものを含めて、これを国保のほうに回すということに関しては、ちょっと疑問があるというふうに思っております。そういうことで、今回は、国保税の値上げは、今回の国保審議会では挙げておりません。そういうことを含めて、安定的な財政運営というのは、国保会計の中でやっていかざるを得ないというふうなことで、財政安定のために、町村会といたしましては、できたら町だけでなくて、9町が1つの県でやっていただきたいというふうな要望を出しております。そういうことで、今現在の政府、民主党政権では、その方向には進んでおりますが、時期的な話ができていないということで、プール制というか、そういう

制度を民主党は導入しようと、国保会計の安定を図っていこうというふうな流れでございますので、そういう点も考慮しながら、これから検討課題としていきますが、一般会計からというのは、ちょっと住民、特に町民に対する説明が出来かねるというふうなことで、可能ではないというふうに答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、豊島の航路の問題、いろいろあろうと思っております。皆さん方が、速達とか、貨物が来ない、そういう意味で心配があるというふうなことで、航路審議会の中では、聞くところによりますと、そういう質問は出ていないと。そういう質問は、航路の審議会の中では出ていないというふうに聞いております。そういうことで、豊島の皆さん方がいろいろと心配なさっているというのは、住民人口 900 人の中で、何人かはおられるということは聞いております。そういうことの心配のないように、ご迷惑かからないようにということで、今、航路のダイヤ編成を自治会等々で今、協議をさせていただいております。そういうことで、乗る便に貨物とか、郵便物を積んだら、いつまでに配達できるというふうなことをきちんとした理論だっってやっっていこうというふうに思っておりますので、豊島の住民の皆さん方の総意でダイヤを決めてもらおうというふうに思っております。

現時点では、野崎社長が、最初に土庄町役場にまいりまして、どうしても 1 つの便、高速艇に変えたい。合理化を図りたいという提案がありまして、その点につきましましては、豊島の住民に迷惑がかからない範囲ですよという念は押しております。そういうことで、積み残しの問題、去年ありました。豊島の便が、高速艇が高松 8 時に、フェリーが 7 時 30 分に出たのが全部 8 時半に入ります。豊島航路が 8 時 40 分です。それに全部、豊島に行く人は乗ります。豊島のフェリーの定数が 250 人でした。そういう中で豊島へ働きに行く、仕事に行っている人が、積み残しになりました。即、町長にすぐ電話かかりました。あれは、生活航路だと。住民のためにある航路やと。それで積み残しになるというのは、何事だということで、直接社長を探しまして、豊島枠を作りました。その人は、優先して乗ってもらおうということで、積み残し問題は、それ以後はなかったというふうに思っております。住民に対してですよ。一般のお客さんはあつたかもわからない。そういう意味で、今回の第 2 回の国際芸術祭につきましても 250 人のフェリーと片方は 80 人くらい的高速艇になるだろうということで、高速艇の増便等をお願いいたしております。できたら、法的な問題もあろうと、経営の問題もあろうと思っておりますが、来年度の第 2 回の芸術祭までフェリーの継続は、できないかどうか検討してくださいというお願いもしております。そういうことも含めて、航路とか、島内のバス運輸、これは、第 2 回の芸術祭の生死に

かかわる大きな課題であろうというふうに思っておりますので、それも段々詰めていきたいというふうに思っております。

情報公開につきましては、現実には自治会等々でアンケートもとったと、そういうことで、一応それはやっておりますんで、その点もご理解いただきたいというふうに思います。ゼロベースでいろいろな意見を聞きながらやれという話ですが、それは、民主党が大失敗しました。沖縄基地の問題をゼロベースでやった。鳩山さんがそれで消えてしもたんです。そういうものを絶対、行政はできません。やっぱり、ある程度原案を作って、住民に知っていただいて、討論をしてもらおうと、そういう方向で進めたいと思います。そういう意味で、豊島の皆さん方の総意、やっぱり、豊島は小豆島の土庄町の宝です。これは、大事にして、緑の分権活動も含めて、今、地元の人たちがやる気をおこしております。それをぜひ助けていって、そして素晴らしい第6次産業、朝、質問が出ました。その6次産業の島を作っていきたいなというふうに思っておりますので、その点もご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長(三枝邦彦君)

1 番 福本耕太君。

○1 番 (福本耕太君)

まず、乳幼児医療費の分から説明がありましたけども、最初にした説明とまったく中身一緒ですね。そういうことじゃないんですよ。3月議会で私、丸亀市の事例を挙げてやりました。これは、どんな成果が出ているかじゃなくて、どうやって予算を組んでやったか、どういう目測を立てて、それを実施したかという、どういう努力をしてきたか、丸亀がどういう努力をしてきたかということをおね、例に挙げてお話ししてもらったと思うんです。それを受けて、町のほうは、先進地域の研究をする。先進地がどんだけあるかじゃなくて、先進地域がどうやって実現したかということをお答えになられていますので、やっぱり半年間あけておりますので、次、同じ質問をして、同じ答弁というのは、困ります。きちんと、やっぱり、それは調べていただいて、岡田町長も少子化対策として、非常に大事な項目だということでは言われていますので、ぜひ1日も早く実現に向けて真剣に取り組んでいただきたいと思いません。

それから、国民健康保険税なんですけども、法定外繰入は認められていないということはない、ないはずですよ。これは、市町村が一般会計をどういう形でやるかということについては、国とか県とかが、ものが言えないことになっていますから、基本的にそれをやったら、それは越権行為ですのでね、きちんと、どういうふうに一般会計を使うかというのは、認められています。ほかの自治

体でも現実にそれはやっていますから。財政調整基金を使ってやっています。ここで一般会計から繰り入れをやれば、負担増が抑えられる訳です。結局最初にも言いましたけども、結局ね、住民負担が増えると、結局、滞納も増えて、病院に行きたくても行けない人も増えて、結局、町民の健康を、結局、病院に行けなくなってきたりすると、後になればなるほど、病状が重くなったりする訳ですよ。そうすると、医療費はもっとかかるようになる訳ですよ。早めの段階で病院に行けるように。それから、保険料をそういう形できちんと押さえることで、長い目で見て、全体として、保険料は安くなりますから、財政支出は、少なくて済みますので、ぜひ、これはやっていただきたいというふうに思います。

広域化の話されましたけども、ずっと岡田町長、広域化の話されてます。広域化がどうなるかという問題は、今日議論するつもりはないんですけども、広域化になるまでの間でもね、ちゃんと貯金がある訳です。基金をやりくりしながらやっている訳です。ここにほんの少しでも、一般会計から入れれば、広域化に仮になる時期があるとしても、それまでの間は、国民健康保険税の住民負担を上げずにしていくことが可能になりますんで、そういう方法をとってくださいと。今、広域化どうするかどうかいう、それが良いか悪いかという話になって、それまでの間でもね、そういう方法をとって欲しいと。ここはやっぱり、岡田町長の温かい心を町民に見せていただきたいという思いです。

フェリーの件ですけども、先ほど岡田町長からもですね、サービスの維持というのは、協議でずっとやっていくという話されました。私も情報公開してくださいという話をさしてもらったんは、誰が、この車両について不安を言うたかというね、甲生と唐櫃の自治会長さんが言われたんです。小川淳也国會議員が来られた時にも、その人にも豊島を守ってくれということをね、必死で訴えられている訳です。その中の1つにね、この宅急便、速達の件がありまして、これは、何としても守って欲しい。ずっと言っていると言わはった。それを聞いてたかどうかを問い詰めるつもりは、私はないんです。これをしっかり、今ここで私、お話してますので、しっかりと頭に置いていただいて、何とか宅急便、速達をね、今まで通り、維持できるように続けて、先ほど、町民の積み残しはしないと断言されましたけども、帰省時に、元町民って言うたら、ちょっと変ですけど、島出身の方が積み残しにならないような努力も、私も知恵出すようにしますんで、ぜひ、一緒に進めて真剣に取り組んでいけたらと思います。お願いします。

○議長（三枝邦彦君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、乳幼児医療の件ですけれども、先ほども申しあげましたように、小学校入学以降の年齢に引き上げとなりますと、これは、新しい制度を起こすようになりますので、やはり、行政の立場から申しあげますと、まずは、制度設計をどうするかということは、大変気になるところでありまして、そのための研究をしてきたと申しあげました。それから、予算要求する際の積み上げと言いますか、これについては、福本議員ご指摘の手法もございまして、また、土庄町と丸亀市の医療の状況も違いますので、例えば、土庄町の国保の医療費の状況等も調査をしかけておりますので、そういった点も含めて、今後の乳幼児等の補助事業をどうするのかというのは、含めて研究したいと考えております。

○議長（三枝邦彦君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

福本議員の提案は良いんですけれども、やっぱり、国保だけに限って、一般会計を入れるということは、会社保険の人は、何の恩恵もない。その払った税金は、一般会計ですから、その辺をはっきりとして、現時点では、一般会計の導入は考えておりません。以上です。

○議長（三枝邦彦君）

これにて一般質問を終了いたします。

閉会

○議長（三枝邦彦君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて平成24年9月土庄町議会定例会を閉会いたします。

皆さん誠にお疲れさまでございました。

閉 会 午後12時41分